

「第2期松山市子ども・子育て  
支援事業計画」の  
令和5年度実施状況について

～第4章「施策の展開」部分～

## 第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の基本施策と取り組み・事業 令和5年度実施状況

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
1-1	1	認定こども園	保育・幼稚園課	就学前の子どもに関する教育・保育や地域での子育て支援を総合的に提供する機能を備えた「認定こども園」の設置が推進されるよう支援します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、施設運営に係る所定の費用を給付します。	令和3年度と比較して、幼保連携型認定こども園が1園、保育所型認定こども園が3園増加したことに伴い、幼保連携型は21か所、保育所型は15か所、幼稚園型は7か所、地方裁量型は2か所はでした。利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号は3,476人分、保育を必要とする3歳以上児の2号は2,172人分、同じく保育を必要とする3歳未満児の3号は1,306人分をそれぞれ確保しました。	令和4年度と比較して、幼稚園型認定こども園が3園増加したことに伴い、幼保連携型は21園、保育所型は15園、幼稚園型は10園、地方裁量型は2園でした。利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号は3,746人分、保育を必要とする3歳以上児の2号は2,430人分、同じく保育を必要とする3歳未満児の3号は1,395人分をそれぞれ確保しました。
1-1	2	幼稚園	保育・幼稚園課	幼児期の特性を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、小学校以降の教育の基盤をつくる教育環境の整備を図ります。また、新制度に移行した幼稚園の施設運営に係る所定の費用を給付します。	令和3年度と比較して、1園減少し、17園でした。利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号を1,883人分確保しました。	令和4年度と比較して、増減はなく17園でした。利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号を1,828人分確保しました。
1-1	3	保育所	保育・幼稚園課	保育を必要とする子どもの受入れを行い、日々の保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、施設運営に係る所定の費用を給付します。	令和3年度と比較して、1園減少し、市内の保育所は44園（公立23園、私立21園）となりました。利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は2,421人分、保育を必要とする3歳未満児の3号は1,839人分、合計4,260人分を確保しました。	令和4年度と比較して、増減はなく44園（公立23園、私立21園）でした。利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は2,371人分、保育を必要とする3歳未満児の3号は1,788人分、合計4,159人分を確保しました。
1-1	4	家庭的保育事業	保育・幼稚園課	家庭的保育者が、居宅等の様々なスペースで、家庭的な雰囲気のもと、少人数（5人以下）の保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）を対象に、保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	令和4年度も、新規申請がなかったため、実施施設はありませんでした。	令和5年4月1日時点での待機児童数は、0人でした。令和4年度と同様に、実施施設はありませんでした。
1-1	5	小規模保育事業	保育・幼稚園課	定員6人以上20人未満の比較的小規模で、保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）を対象に、保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	令和3年度と比較して増減はなく、25か所（A型：25か所）でした。利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を457人分確保しました。	令和4年度と比較して増減はなく、25園（A型：25園）でした。利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を446人分確保しました。
1-1	6	居宅訪問型保育事業	保育・幼稚園課	障がいや疾病等により集団保育が難しい、保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）の居宅にて、1対1で保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	令和4年度も、新規申請がなかったため、実施施設はありませんでした。	令和4年度と同様に、実施施設はありませんでした。
1-1	7	事業所内保育事業	保育・幼稚園課	企業などが、主に従業員の仕事と子育ての両立支援策として設置する事業所内保育施設で、従業員の子どもや地域の子どものうち、保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）を保育します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	令和3年度と比較して増減はなく、8か所（保育所型：2か所、小規模型：6か所）でした。利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は23人分、保育を必要とする3歳未満児の3号を95人分確保しました。	令和4年度と比較して増減はなく、8園（保育所型：2園、小規模A型：6園）でした。利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は23人分、保育を必要とする3歳未満児の3号を95人分確保しました。
2-1	8	利用者支援事業	保育・幼稚園課 子育て支援課	認定こども園・幼稚園・保育所などの教育・保育施設や、一時預かり事業などの地域子ども・子育て支援事業等について、保護者がニーズに応じたサービスを利用できるように相談を受けるほか、子育てに関する情報提供を行います。また、子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。		
2-1	9	一時預かり事業	保育・幼稚園課	主に認定こども園や保育所等で、保護者の就労や、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児の一時預かり保育を行います。また、主に認定こども園や幼稚園で、教育時間終了後の在園児の預かり保育を行います。		
2-1	10	延長保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、通常保育を延長した保育を行います。		
2-1	11	病児・病後児保育事業	保育・幼稚園課	仕事等の理由で、保護者が病氣中の子ども（小学6年生まで）を家庭で保育できない場合に、市が委託した施設（医療機関）で一時的に保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。		
2-1	12	地域子育て支援拠点事業	保育・幼稚園課 子育て支援課 子ども総合相談センター事務所	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。これにより、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。		

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
2-1	13	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）	子育て支援課	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供します。入会児童の増加に対応するため、専用施設の増設などを行い、量と質の向上に取り組みます。また、国の「新・放課後子ども総合プラン」に沿って、放課後子ども教室と放課後児童クラブの関係者が情報共有を図るなど連携して放課後子ども対策に取り組みます。		
2-1	14	子育て短期支援事業	子育て支援課	保護者の病気、疲労等により家庭で養育することが一時的に困難になった児童を保護します。また、夫等の暴力から一時的に逃れるためや経済的な理由により緊急一時的に保護が必要になった母子の保護を行います。今後も子育て情報サイト等で周知に努め、利用を促進します。		
2-1	15	養育支援訪問事業 その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	子ども総合相談センター事務所	若年妊婦、未健診妊婦のほか、育児ストレス、産後に不安感や孤立感を抱えるなど、様々な理由で養育支援が必要な家庭を早期に見出し、養育に関する指導・助言等を行います。今後も継続して支援を行い、家庭での安定した児童の養育が可能となるように努めます。		
2-1	16	妊婦一般健康診査事業	すくすく支援課	妊婦一般健康診査（一部公費負担）を行い、妊婦及び胎児の健康の保持増進を図ります。母子健康手帳交付時に、保健師が全妊婦と面談し、受診勧奨を行います。		
2-1	17	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	すくすく支援課	生後4か月未満の乳児のいる家庭を保健師又は訪問員（母子保健推進員等）が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭には継続して支援が届けられるよう、訪問員のスキルアップに努め、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。		
2-1	18	ファミリー・サポート・センター事業（育児）	子育て支援課	子育てに関し、「援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助を行いたい方（提供会員）」両者のあつ旋等を行います。利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員数のバランスを保ちます。また、より安全な援助活動を行うための講習会を実施し、提供会員の知識及び技能の向上を図ります。		
2-1	19	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育・幼稚園課	新制度の給付を受ける、認定こども園、幼稚園、保育所などを利用している生活保護世帯等の子どもに対し、教材費や行事費などの実費負担分を補助します。また、新制度の給付を受けない幼稚園（私学助成幼稚園）を利用する生活保護世帯等の子どもに対し、給食費の実費負担分を補助します。		
2-1	20	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	保育・幼稚園課	地域ニーズに即した保育等の事業を充実させるため、新たに新制度の給付を受ける新規参入事業者への巡回支援を行います。また、障がい児保育事業や私学助成での支援の対象外である私立認定こども園の認可外機能部分で、特別な支援が必要な子どもを受け入れている施設に対し、加配職員に係る費用の一部を支援します。		
2-1	21	子ども総合相談	子ども総合相談センター事務所	子どもに関する総合相談窓口の「松山市子ども総合相談」では、子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動などの子どもに関する様々な悩みや不安を1か所で総合的に相談することができます。今後も相談体制の充実や職員の相談援助技術の向上を図り、迅速かつ的確な対応に努めます。	子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動など0歳から18歳までの子どもに関する様々な総合相談窓口として「子ども総合相談」を設置し、関係機関と連携しながら個々の状況に応じた迅速かつ的確な対応を行いました。また、いじめ相談として専用電話とメールによる「いじめほっとらいん」を設置し、いじめに関する相談に対し学校や教育委員会と連携し、迅速かつ的確な対応を行いました。  ○令和4年度「子ども総合相談」相談状況 電話：1,527件 来所：1,737件 訪問：68件 メール：27件 合計：3,359件	子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動など0歳から18歳までの子どもに関する様々な総合相談窓口として「子ども総合相談」を設置し、関係機関と連携しながら個々の状況に応じた迅速かつ的確な対応を行いました。また、いじめ相談として専用電話とメールによる「いじめほっとらいん」を設置し、いじめに関する相談に対し学校や教育委員会と連携し、迅速かつ的確な対応を行いました。  ○令和5年度「子ども総合相談」相談状況 電話：2,160件 来所：1,965件 訪問：67件 メール：38件 合計：4,230件

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
2-1	22	子育て支援サービス利用料の助成	子育て支援課	ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育所や児童クラブの送迎、預かりなどの子育て支援サービス利用料を助成します。また、ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）を対象に助成額を増額します。	まつやまファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料の助成を行いました。また、ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）に対しては、助成額を増額しました。 【令和4年度実施状況】 ○ファミリー・サポート・センター 助成対象件数：4,950件 助成額：1,264,700円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：742件 助成額：277,950円） ○シルバー人材センター 助成対象件数：373件 助成額：343,748円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：7件 助成額：11,308円）	まつやまファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料の助成を行いました。 【令和5年度実施状況】 ○ファミリー・サポート・センター 助成対象件数：4,745件 助成額：1,421,600円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：560件 助成額：294,150円） ○シルバー人材センター 助成対象件数：573件 助成額：572,154円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：62件 助成額：66,344円）
2-1	23	子育て情報の周知	子育て支援課 こどもえがお課	子育て情報を冊子、ウェブサイト、転入者向けパンフレット等様々な方法で周知します。分かりやすい情報の周知に努めます。	まつやま子育て応援ブック『まつトコ』を配布するとともに、松山市子育て情報サイト『カンガ（エ）ルーカフェ』を開設し、子育てに役立つ情報を提供しています。また市内の子育て関連施設を分かりやすく掲載した『子育てマップ』も配布しています。 【令和4年度状況】 ・まつトコ2022…9,000部作成 各地域子育て支援拠点事業所やひろば等で配布。また赤ちゃんセットの同封も行いました。 ・カンガ（エ）ルーカフェ…アクセス数 133,495（月平均11,125）	まつやま子育て応援ブック『まつトコ』を配布するとともに、松山市子育て情報サイト『カンガ（エ）ルーカフェ』を開設し、子育てに役立つ情報を提供しています。また市内の子育て関連施設を分かりやすく掲載した『子育てマップ』も配布しています。 【令和5年度状況】 ・まつトコ2023…9,000部作成 各地域子育て支援拠点事業所やひろば等で配布。また赤ちゃんセット及びママ・パパセットに同封を行いました。 ・カンガ（エ）ルーカフェ…アクセス数 98,015（月平均8,618）
2-1	24	家庭・子育て相談室	子育て支援課	家庭での児童の健全育成の指導（家庭児童相談及び父子相談）、婦人の保護更生指導（婦人相談）、母子家庭・寡婦の身上相談や自立に必要な指導・助言（母子相談）を行います。	福祉・子育て相談窓口において各種相談業務を実施しました。 ◇相談件数（令和5年3月31日現在） 婦人相談 1,992件 家庭児童相談 732件 父子相談 4件 母子相談 2,493件	福祉・子育て相談窓口において各種相談業務を実施しました。 ◇相談件数（令和6年3月31日現在） 婦人相談 2,588件 家庭児童相談 764件 父子相談 2件 母子相談 2,162件
2-1	25	子育てサロンの運営	地域学習振興課	子育て中の親子が公民館や分館に集い、気軽に会話や情報交換をすることで、精神的な安定感をもたらし、問題解決への糸口となる機会を提供する子育てサロンを運営します。	各地区公民館で、絵本の読み聞かせ、リトミック教室、ベビーマッサージ、手形・足形アート、アロマクラフト等の作成を通して、子育て中の親子が仲間と話し合い、一緒に子育てについて話せるような仲間づくり、子育てサークル活動の促進を図りました。 *実施公民館 18館 湯山、伊台、久米、小野、石井、浮穴、荏原、八坂、素鷲、桑原、清水、生石、余土、垣生、味生、三津浜、宮前、難波 【参加者数】2,630人 【実施回数】220回	各地区公民館で、絵本の読み聞かせ、リトミック教室、スマホ教室、ベビーマッサージ、手形・足形アート、レザークラフト等の作成を通して、子育て中の親子が仲間と話し合い、一緒に子育てについて話せるような仲間づくり、子育てサークル活動の促進を図りました。 *実施公民館 17館 湯山、伊台、久米、小野、石井、浮穴、八坂、素鷲、桑原、雄郡、清水、生石、余土、垣生、味生、宮前、潮見 【参加者数】2,826人 【実施回数】228回
2-1	26	子育て応援券交付事業	子育て支援課	愛媛県、市町及び県内紙おむつ生産企業との官民協働により、第2子以降の出生時に紙おむつ購入に係る経済的支援を行うため、子育て応援券（1,000円×50枚綴り）を交付します。子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ることで、子育てしやすい環境を整えとともに、出生率の向上につなげます。	第2子以降の子どもを出生し養育している保護者に対し、紙おむつ約1年分を購入できる愛顔っ子応援券50,000円分（1,000円×50枚綴り）を交付しました。 ○交付件数 1,865件	第2子以降の子どもを出生し養育している保護者に対し、紙おむつ約1年分を購入できる愛顔っ子応援券50,000円分（1,000円×50枚綴り）を交付しました。 ○交付件数 1,665件
2-1	27	商店街保育事業	保育・幼稚園課	松山市まちなか子育て・市民交流センター（てくるん）内の保育室にて、小規模保育事業を実施することで、利用ニーズの高い3歳未満児の保育定員を確保します。また、日曜日・祝日に一時的に児童を預かる託児事業や、毎週指定日に子育て相談事業を行います。待機児童の解消につなげていくとともに、商店街を利用する子ども連れ世帯の利便性の向上に努めます。	利用ニーズの高い3歳未満児の保育（定員18名）とともに、託児事業や子育て相談事業を併せて行うことで、商店街を訪れた子ども連れ世帯の利便性向上と商店街の活性化に寄与しました。入所人数については、令和3年度と比較し183人から人192へと増加しました。相談、イベント事業についても、新型コロナウイルス感染予防を行いながら、令和3年度より実施回数を増やすことができ、参加者数も増加しました。 【事業実績】 保育事業：192人 託児事業：72回実施（117名） 相談事業：85回実施（保護者263名、児童281名、計544名）	令和5年3月にアエル松山へ移転してからも、利用ニーズの高い3歳未満児の保育（定員19名）とともに、託児事業や新しく始まった地域子育て支援拠点事業を併せて行うことで、商店街を訪れた子ども連れ世帯の利便性向上に寄与しました。 【事業実績】 保育事業：173人 託児事業：68回実施（175名） 地域子育て支援拠点事業：151回実施（計1,232名）
2-2	28	休日保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、日曜日・祝日に保育を行います。地域のニーズを踏まえ、必要に応じて実施施設の拡大を検討します。	実施施設数は17か所 令和4年度利用児童延べ人数：3,626人 令和3年度と比べ利用児童数が339人減少しましたが、今後も地域のニーズを検証しながら、必要に応じ、実施施設の拡大を検討します。	実施施設数は17か所 令和5年度利用児童延べ人数：3,583人 令和4年度と比べ利用児童数が43人減少しましたが、今後も地域のニーズを検証しながら、必要に応じ、実施施設の拡大を検討します。
2-2	29	夜間保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、夜間の保育を行います。地域のニーズを踏まえ、必要に応じて実施施設の拡大を検討します。	実施施設数は1か所 施設名：ふくろうの家 場所：久万ノ台173 利用定員：20人 延べ利用者数：235人 開所時間：11:00～22:00 令和3年度と比べ延べ利用人数が57人増加しました。今後も、ニーズを検証しながら、必要に応じ、実施事業者の拡大を検討してまいります。	実施施設数は1か所 施設名：ふくろうの家 場所：久万ノ台173 利用定員：20人 延べ利用者数：133人 開所時間：11:00～22:00 令和4年度と比べ延べ利用人数が102人減少しました。減少の理由は常時夜間保育を利用する児童が1人減ったためです。今後も、ニーズを検証しながら、必要に応じ、実施事業者の拡大を検討してまいります。
2-2	30	保育教諭及び保育士の研修事業	保育・幼稚園課	幼保連携型認定こども園や保育所等で就労する保育教諭や、保育士などの資質向上を図るため、研修会を開催します。今後も、質の高い保育を確保できるように、様々な内容の研修を実施していきます。	保育従事者全体の「保育の質」の向上「保育の専門性」を高めるため、公私立の枠を超えて研修会を開催しました。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響による参加数の制限等はありませんでしたが、予定の回数を開催することができ、学ぶ機会の確保に努めました。 ○松山市保育会研修会：松山市委託研修事業による研修6回（373人） ○派遣研修：6回6施設（リモートによる） ○保育・幼稚園課主催研修 ・発達支援実践研修：5回（314人） ・地域子育て支援拠点事業研修：5回（144人） ・障がい児保育派遣研修：1回（51人）	保育従事者全体の「保育の質」の向上「保育の専門性」を高めるため、公私立の枠を超えて研修会を開催しました。令和5年度も新型コロナウイルス感染症の影響による参加数の制限等はありませんでしたが、予定の回数を開催することができ、学ぶ機会の確保に努めました。 ○松山市保育会研修会：松山市委託研修事業による研修6回（331人） ○派遣研修：7回7施設（リモートによる） ○保育・幼稚園課主催研修 ・発達支援実践研修：6回（461人） ・地域子育て支援拠点事業研修：6回（189人） ・障がい児保育派遣研修：1回（60人）
2-2	31	一時預かり事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-1】参照 通番 9参照		
2-2	32	公立保育所の民間委託	保育・幼稚園課	民間の力を活用することにより、多様な利用者ニーズに応えるとともに、今後も充実した保育を提供します。	実施園数は10園。 委託各園では、休日保育や2時間の延長保育等の事業のほか、創意工夫を凝らした活動や行事を行っており、多くの保護者の方から高い評価を得ています。 委託園10か所：石井、伊台、生石、小百合、平井、浮穴、堀江、桑原、道後、中須賀	実施園数は10園。 委託各園では、休日保育や2時間の延長保育等の事業のほか、創意工夫を凝らした活動や行事を行っており、多くの保護者の方から高い評価を得ています。 委託園10か所：石井、伊台、生石、小百合、平井、浮穴、堀江、桑原、道後、中須賀

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
2-2	33	地域保育所（認可外保育施設）施設運営補助事業	保育・幼稚園課	保育所等の補完的な役割を担う地域保育所（認可外保育施設）へ補助を行い、保育の質の維持向上や、入所児童の健康・福祉の向上に努めるとともに、一定の基準を満たした施設を「認証保育所」として、補助に加算を設け、さらなる保育水準の向上に努めます。	市内にある地域保育所のうち23施設に対して、運営費補助、児童健康診断などに対する補助、夜間保育や休日保育などの多様な保育に対する補助を行いました。	市内にある地域保育所のうち24施設に対して、運営費補助、児童健康診断などに対する補助、夜間保育や休日保育などの多様な保育に対する補助を行いました。
2-2	34	事業所内保育施設の設置推進	保育・幼稚園課	愛媛労働局の助成を受けて、事業所内保育施設を設置・運営する事業所に対し、運営費の補助を行います。	市内にある認可外保育施設としての事業所内保育施設で、愛媛労働局から助成を受けて運営している2施設に対して、運営費に係る上乗せ補助（愛媛労働局助成額の1/2または1/3）を行いました。	市内にある認可外保育施設としての事業所内保育施設で、愛媛労働局から助成を受けて運営している1施設に対して、運営費に係る上乗せ補助（愛媛労働局助成額の1/2）を行いました。
2-2	35	保育園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	保護者・子ども・地域で協働する中で、公立保育所の園庭に芝生を植栽して、地域でのよりよい子育て環境を整えるとともに、子どもの豊かな感性の醸成とコミュニケーション能力の向上を図ります。	これまでに芝生化した市立保育所9園（朝美、八雲、山越、粟井、浅海、石井、生石、道後、余土）の芝生の維持管理を行いました。今後も、よりよい管理方法を検討しながら、芝生の管理に努めていきます。	これまでに芝生化した市立保育所9園（朝美、八雲、山越、粟井、浅海、石井、生石、道後、余土）の芝生の維持管理を行いました。今後も、よりよい管理方法を検討しながら、芝生の管理に努めていきます。
2-2	36	幼稚園長時間預かり保育支援事業	保育・幼稚園課	認定こども園への移行を目指し、幼稚園の長期休業日を含め、1日9時間以上開所して、預かり保育を行う私立幼稚園に対し、運営に要する費用の一部等を補助します。幼稚園での預かり保育の充実と認定こども園への移行を推進して、待機児童解消に努めます。	対象となる施設に対し、利用希望を確認しましたが、令和4年度は希望する施設がありませんでした。	令和5年度から廃止
2-2	37	保育士等確保支援事業	保育・幼稚園課	保育士養成校で保育士資格を取得する際の費用の一部を補助します。また、新任保育士への職場定着研修や保育士養成校の学生等への出前講座を行います。ほかに、保育所等に対して、清掃など保育の周辺業務を行う職員を雇用する費用の一部を補助します。今後も本事業を継続することで、保育士を確保し、質の高い保育を実施します。	・保育士資格取得支援事業について、補助実績はありません。 ・保育体制強化事業では、保育支援者やキッズガード等を配置した26施設に補助金を支出しました。令和4年度から補助要件緩和され、活用施設が増加しました。 ・保育人材就職支援事業は、学生等への出前講座を1回実施しました。 ・外部講師を招いた施設長研修を1回、新任保育士への職場定着研修を3回実施しました。	・保育士資格取得支援事業について、3人に補助金を支出しました。 ・保育体制強化事業では、保育支援者やキッズガード等を配置した38施設に補助金を支出しました。令和5年度から対象施設（幼稚園型認定こども園、地域型保育事業所）が拡充され、活用施設が増加しました。 ・保育人材就職支援事業は、学生等への出前講座を1回実施しました。 ・外部講師を招いた施設長研修を1回、新任保育士への職場定着研修を3回実施しました。
2-2	38	待機児童対策・保育の質向上事業	保育・幼稚園課	待機児童に占める割合が高い1、2歳児について、基準を満たした上で、定員を超えて受け入れる場合や、育児休業に係る入所予約制を導入した場合に施設への支援を行うほか、配置基準以上の保育士などを配置している施設へも支援を行います。	施設待機児童の解消と保育の質向上を目的に、基準を満たした上で1、2歳児の定員を超えて受け入れを実施している施設への助成や、年度途中に育児休業復帰予定の人を対象とした入園予約、加配保育士事業や障がい児保育事業の実施により、保育サービスの充実を図りました。これにより、入所児童数の増加や安心した育児休業取得等につながりました。 ・保育所等定員弾力化事業（助成施設56施設） ・産休・育休明け保育所等入園予約事業（助成施設59施設） ・保育所等加配保育士事業負担金（助成施設57施設） ・障がい児保育事業（助成施設26施設）	施設待機児童の解消と保育の質向上を目的に、基準を満たした上で1、2歳児の定員を超えて受け入れを実施している施設への助成や、年度途中に育児休業復帰予定の人を対象とした入園予約、加配保育士事業や障がい児保育事業の実施により、保育サービスの充実を図りました。これにより、入所児童数の増加や安心した育児休業取得等につながりました。 ・保育所等定員弾力化事業（助成施設69施設） ・産休・育休明け保育所等入園予約事業（助成施設55施設） ・保育所等加配保育士事業負担金（助成施設58施設） ・障がい児保育事業（助成施設28施設）
2-2	39	産休等代替職員費補助事業	保育・幼稚園課	認定こども園、保育所の職員が出産又は傷病のため、長期間にわたる休暇を必要とする場合、代替職員を臨時的に任用した際の費用の一部を補助します。	令和3年度から廃止。	令和3年度から廃止。
2-2	40	公立保育所整備事業	保育・幼稚園課	老朽化が進む公立保育所及び認定こども園を改修し、子どもの安全・安心な保育環境の維持及び改善を図ります。公立保育所及び認定こども園の現状に即した改修内容や優先度を検討し、改修計画を作成して、計画的に改修を行います。	中島こども園の移転建替えを行うため、次年度当初からの執行に必要な契約等の準備を行いました。	中島こども園の園舎新築工事を行うとともに、味生保育園の大規模改修工事に関する設計業務委託を行いました。
2-3	41	児童遊園地・公園整備事業	子育て支援課 公園緑地課	地域の安全な遊び場を確保するため、児童遊園地及び公園を設置しています。定期的に遊具等の安全点検を実施します。	（子育て支援課） 地域の空きスペース等に遊具を設置し、児童遊園地として活用しています。定期的に遊具等の安全点検を行い、児童が安心して遊べる空間の確保に努めました。 ○児童遊園地数 131か所（R5.3月末）  （公園緑地課） 都市公園として供用を開始し、市民の休息やレクリエーション等の場として幅広く活用しています。職員による公園施設の定期点検や専門業者による遊具の安全点検等を実施して、幼児や児童が安全で安心して遊べる公園づくりに努めました。 ○都市公園数 342 か所	（子育て支援課） 地域の空きスペース等に遊具を設置し、児童遊園地として活用しています。定期的に遊具等の安全点検を行い、児童が安心して遊べる空間の確保に努めました。 ○児童遊園地数 131か所（R6.3月末）  （公園緑地課） 都市公園として供用を開始し、市民の休息やレクリエーション等の場として幅広く活用しています。職員による公園施設の定期点検や専門業者による遊具の安全点検等を実施して、幼児や児童が安全で安心して遊べる公園づくりに努めました。 ○都市公園数 345 か所
2-3	42	児童館等管理運営事業	子育て支援課	児童館及び児童センターを市内8か所に設置しています。各施設で引き続き各種事業を実施し、地域の児童の健全育成を図ります。	児童の健全育成を目的に、児童館・児童センター8か所で各種事業に取り組んでいます。新型コロナウイルスの影響もあるものの、令和3年度と比較して延べ利用者数は増加しました。各児童館等が地域等と連携しながら、児童館の周知・PRに努めたり、利用者ニーズに合わせた各種講座や事業などに取り組ましました。	児童の健全育成を目的に、児童館・児童センター8か所で各種事業に取り組んでいます。令和4年度と比較して延べ利用者数は増加しました。各児童館等が地域等と連携しながら、児童館の周知・PRに努めたり、利用者ニーズに合わせた各種講座や事業などに取り組ましました。
				【延べ利用者数】 中央児童センター 32,522人 南部児童センター 60,681人 新玉児童館 16,767人 味生児童館 19,317人 久米児童館 18,794人 久枝児童館 32,180人 畑寺児童館 36,144人 北条児童センター 34,809人 8館 251,214人	【延べ利用者数】 中央児童センター 43,757人 南部児童センター 78,724人 新玉児童館 22,462人 味生児童館 25,876人 久米児童館 26,103人 久枝児童館 38,493人 畑寺児童館 46,578人 北条児童センター 40,540人 8館合計 322,533人	

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
2-3	43	育児相談事業	保育・幼稚園課 子ども総合相談センター事務所	認定こども園・幼稚園・保育所の教育・保育施設や、地域子育て支援センターでは、専門性を有する職員等の相談事業を実施し、子育ての不安感などを緩和して、子どもの健全な育ちを引き続き支援します。	・認定こども園・幼稚園・保育所では、職員が保護者からの育児等に関する悩みや相談を随時受付し、気持ちに寄り添いながら支援を行いました。 ・地域子育て支援センターは、未就園の子育て中の親子を対象に、子育て家庭が交流できるひろばの提供や育児相談・支援を行いました。令和4年度の地域子育て支援センターでの相談件数は、1,520件でした。	・認定こども園・幼稚園・保育所では、職員が保護者からの育児等に関する悩みや相談を随時受付し、気持ちに寄り添いながら支援を行いました。 ・地域子育て支援センターは、未就園の子育て中の親子を対象に、子育て家庭が交流できるひろばの提供や育児相談・支援を行いました。令和5年度の地域子育て支援センターでの相談件数は、1,515件でした。
2-3	44	親子ふれあい事業	教育支援センター事務所	親子で様々な体験・学習活動を行うイベントを開催します。親子のふれあい・参加者の交流を深めながら、家庭教育や生涯学習について考える機会を持ち、異年齢交流やボランティアの意識の向上を図ります。	松山市総合コミュニティセンターを会場に、職業体験イベント「キッズジョブまつやま2022」を開催し、さまざまな職業を体験することで、仕事の楽しさや厳しさを学ぶ機会を創出しました。 ○参加者数 1,468人（小中学生908人、出展者455人、ボランティアスタッフ105人） ○出展者 47職種 48ブース ※新型コロナウイルス感染防止のため、参加人数を縮小し、保護者の入場等をお断りしました。	松山市総合コミュニティセンターを会場に、職業体験イベント「キッズジョブまつやま2023」を開催し、さまざまな職業を体験することで、仕事の楽しさや厳しさを学ぶ機会を創出しました。 ○参加者数 2,023人（小中学生1,415人、出展者493人、ボランティアスタッフ115人） ○出展者 52職種 53ブース
2-3	45	公民館元気活力支援事業	地域学習振興課	青少年を対象とした学習機会の提供や子どもを持つ親を対象とした学びの場を提供するとともに、公民館活動の紹介や地域情報を発信することにより、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを推進します。	市内41地区すべての公民館で、元気活力講座として「対象者別学習」「課題別学習」「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」の機会を提供しました。「対象者別学習」のうち、「青少年を対象とした学習」では、昆虫教室、料理教室、親子しめ飾りアレンジ教室、史跡巡り、親子凧揚げ大会、七夕祭り、ハロウィン体験、ゲーム大会、子ども俳句教室等を行い、「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」では、絵本の読み聞かせ、子育て情報交換会、人形劇、映画鑑賞会、移動動物園、親子防災訓練、絵画お絵かき教室、初めてキャンプ講座、親子料理教室、クリスマス会、もちつき大会等を行いました。「啓発活動・情報提供事業」では、各公民館がそれぞれ趣向を凝らした「公民館だより」を作成し、公民館事業の取り組みや地域の情報等を発信しました。 【参加者数】26,335人 【実施回数】1,290回	市内41地区すべての公民館で、元気活力講座として「対象者別学習」「課題別学習」「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」の機会を提供しました。「対象者別学習」のうち、「青少年を対象とした学習」では、昆虫教室、料理教室、親子しめ飾りアレンジ教室、史跡巡り、親子凧揚げ大会、七夕祭り、ハロウィン親子クラフト体験、子ども俳句教室等を行い、「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」では、絵本の読み聞かせ、子育て情報交換会、人形劇、映画鑑賞会、移動動物園、親子防災訓練、絵画お絵かき教室、初めてキャンプ講座、親子料理教室、クリスマス会、もちつき大会等を行いました。「啓発活動・情報提供事業」では、各公民館がそれぞれ趣向を凝らした「公民館だより」を作成し、公民館事業の取り組みや地域の情報等を発信しました。 【参加者数】32,575人 【実施回数】1,289回
2-3	46	野外活動センター運営事業	スポーツインテグレーション推進課	青少年の健全育成を図るため、野外活動センターの自然や施設を生かし、指定管理者である（公財）松山市文化・スポーツ振興財団が季節に応じた様々な野外活動を体験する機会を提供します。	野外活動センター実施事業 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、いくつかの事業を中止や縮小せざるを得ない状況であった。 第31回野外活動センターまつり 森の陶芸教室 森のやすらぎ親子アート 昆虫観察事業「早朝カブトムシ探検」 カブトムシツインドーム 昆虫観察事業 秋虫の声を聞くついで「クツムシに会おう」 昆虫観察事業「冬の昆虫観察」 森のやすらぎ親子クラブ ランニングバイク選手権 タケノコ掘りまつり 親子わくわくデイキャンプ はじめての親子キャンプ エンジョイホリデーイベント「春の大収穫祭」 エンジョイホリデーイベント「夏の大収穫祭」 エンジョイホリデーイベント「秋の大収穫祭」 エンジョイホリデーイベント「ホタル観察」 エンジョイホリデーイベント「お月見会」 エンジョイホリデーイベント「森のパン作り」 エンジョイホリデーイベント「森のピザ作り」 エンジョイホリデーイベント「ミニ門松作り」 エンジョイホリデーイベント「ふたご座流星群観望会 inレインボー」 ファミリーオートキャンプ 親子かけっこ教室 五明ふるさとのんびりウォーク スライダーディスタンス選手権 【令和4年新規事業】 リバイバルキャンプ	野外活動センター実施事業 ※天候などの影響により中止となった事業がありました。 第32回野外活動センターまつり 森の陶芸教室 森のやすらぎ親子アート 昆虫観察事業「夜間クワガタムシ探検」 カブトムシツインドーム 昆虫観察事業 秋虫の声を聞くついで「クツムシに会おう」 昆虫観察事業「冬の昆虫観察」 森のやすらぎ親子クラブ ランニングバイク選手権 タケノコ掘りまつり 親子わくわくデイキャンプ はじめての親子キャンプ エンジョイホリデーイベント「春の大収穫祭」 エンジョイホリデーイベント「夏の大収穫祭」 エンジョイホリデーイベント「秋の大収穫祭」 エンジョイホリデーイベント「ホタル観察」 エンジョイホリデーイベント「お月見会」 エンジョイホリデーイベント「森のパン作り」 エンジョイホリデーイベント「森のピザ作り」 エンジョイホリデーイベント「ミニ門松作り」 エンジョイホリデーイベント「ふたご座流星群観望会 inレインボー」 ファミリーオートキャンプ 親子かけっこ教室 五明ふるさとのんびりウォーク スライダーディスタンス選手権 リバイバルキャンプ ゆったり過ごす焚き火のタベ
2-3	47	放課後子ども教室運営事業	地域学習振興課	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した、子どもの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。また、国の「新・放課後子ども総合プラン」に沿って、放課後子ども教室と放課後児童クラブの関係者が情報共有を図るなど連携して放課後子ども対策に取り組む。令和5年度末までに、児童クラブ実施校区の半数程度で一体型の放課後子ども教室の整備を目指します。	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施しました。 【実施校所数】30か所 【対象校区】生石、久枝、小野、北条、味生・味生第二、石井、新玉、五明、坂本、八坂、立岩、中島、潮見、雄郡、双葉、たちばな、浅海、番町、堀江、粟井、桑原、和気、正岡、河野、福音、宮前、素鷲、興居島、難波、さくら 【登録児童数】1,944人	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施しました。 【実施校所数】29か所 【対象校区】生石、久枝、小野、北条、石井、新玉、五明、坂本、八坂、立岩、中島、潮見、雄郡、双葉、たちばな、浅海、番町、堀江、粟井、桑原、和気、正岡、河野、福音、宮前、素鷲、興居島、難波、さくら 【登録児童数】1,860人
2-3	48	子ども育成事務事業（子ども育成条例関係）	教育支援センター事務所	子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、まつやま子ども育成会議を運営します。また、子ども育成条例やまつやま子どもの日の趣旨等の普及を図るため、まつやま子どもの日及びまつやま子ども週間には、事前に市ホームページやPTAを通じてイベント情報を発信し、周知・啓発に取り組み、各種事業を実施します。	・まつやま子ども育成会議の運営（条例第16条関係） 子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、「まつやま子ども育成会議」を計画的に開催し、提言に向けた協議を行いました。 ・まつやま子どもの日の行事等の実施（条例第15条ほか） 子どもを社会全体ではぐくむことを推進するため、まつやま子どもの日に「市有施設の無料化」や各種協賛イベントを開催しました。 【施設数】15 【施設利用延べ人数】8,530人	・まつやま子ども育成会議の運営（条例第16条関係） 子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、「まつやま子ども育成会議」を計画的に開催し、提言に向けた協議を行い、令和6年1月に市に提言を行いました。 ・まつやま子どもの日の行事等の実施（条例第15条ほか） 子どもを社会全体ではぐくむことを推進するため、まつやま子どもの日に「市有施設の無料化」や各種協賛イベントを開催しました。 【施設数】13 【施設利用延べ人数】6,659人

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
2-3	49	青少年センター管理運営事業	教育支援センター事務所	施設を利用する個人及び団体が、年間を通じて利用できる環境整備、受付等の管理運営業務を実施しています。青少年の交友と研さんの「場」と「機会」を提供し、社会性豊かな青少年の健全育成を図ります。	<p>青少年の自主活動の場と機会を提供し社会性豊かな青少年の健全育成を図るため、松山市青少年センターの運営を行いました。</p> <p>○利用者合計126,886人（個人利用者26,147人、団体利用者100,739人）</p> <p>青少年が無料で英会話を楽しめる「イー・カフェ」、中学生を対象とした英会話合宿「イートーク・キャンプ」を開催し、青少年のコミュニティを創出しました。</p> <p>○イー・カフェ 利用延人数1,244人 ○イートーク・キャンプ 参加者138人（中学生106人、外国人スタッフ32人）</p> <p>※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊型から日帰り型に変更し実施。</p>	<p>青少年の自主活動の場と機会を提供し社会性豊かな青少年の健全育成を図るため、松山市青少年センターの運営を行いました。</p> <p>○利用者合計145,334人（個人利用者29,266人、団体利用者116,068人）</p> <p>青少年が無料で英会話を楽しめる「イー・カフェ」、中学生を対象とした英会話合宿「イートーク・キャンプ」を開催し、青少年のコミュニティを創出しました。</p> <p>○イー・カフェ 利用延人数1,192人 ○イートーク・キャンプ 参加者 173人（中学生135人、外国人スタッフ38人）</p>
2-3	50	不登校対策総合推進事業	教育支援センター事務所	訪問交流型不登校対策、タブレットを使った学校復帰支援、「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」の運営などにより、不登校児童生徒への学校復帰や社会的自立に向けた様々な支援を行います。	<p>不登校児童生徒に対して訪問や来所等での相談支援を実施する「訪問交流型不登校対策」、引きこもり傾向にある不登校児童生徒に対してタブレットを使って学習支援やコミュニケーション支援を実施する「ITを活用した学校復帰支援」、小集団活動や体験活動を通じて学校復帰を目指す適応指導教室「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」の運営などを通じて、社会的自立や学校復帰に向けた支援を行いました。</p> <p>（延べ相談件数） ○訪問交流型不登校対策 : 4,113件 ○ITを活用した学校復帰支援 : 447件 ○適応指導教室 : 731件</p>	<p>不登校児童生徒に対して訪問や来所等での相談支援を実施する「訪問交流型不登校対策」、引きこもり傾向にある不登校児童生徒に対してタブレットを使って学習支援やコミュニケーション支援を実施する「ITを活用した学校復帰支援」、小集団活動や体験活動を通じて学校復帰を目指す「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」の運営などを通じて、社会的自立や学校復帰に向けた支援を行いました。</p> <p>（延べ相談件数） ○訪問交流型不登校対策 : 3,658件 ○ITを活用した学校復帰支援 : 203件 ○松山わかあゆ教室・北条文化の森教室 : 1,080件</p>
2-3	51	問題行動等対策事業	教育支援センター事務所	児童生徒の問題行動等について、教師や関係機関との連携を図りながら、児童生徒やその保護者との関わり、生徒指導面等への支援や自立支援教室の運営を行います。	<p>児童生徒の問題行動等について、生徒指導面に経験豊かな指導員を学校に派遣し、対応に協力しました。また、教師や関係機関とも連携・協力し、児童生徒や保護者への支援を行いました。さらに、学校での対応が困難な児童生徒に対し、体験活動等を通じて学校復帰や社会的自立を目指す適応指導教室「松山市自立支援教室」を運営しました。</p> <p>（延べ相談件数） ○問題行動等対策 : 95件 ○自立支援教室 : 2</p>	<p>児童生徒の問題行動等について、生徒指導面に経験豊かな指導員を学校に派遣し、対応に協力しました。また、教師や関係機関とも連携・協力し、児童生徒や保護者の支援を行いました。さらに、学校での対応が困難な児童生徒に対し、体験活動等を通じて学校復帰や社会的自立を目指す「松山市自立支援教室」を運営しました。</p> <p>（延べ相談件数） ○問題行動等対策 : 97件 ○自立支援教室 : 1人 ○派遣・訪問回数 : 190回</p>
2-3	52	おはなし会事業	中央図書館事務所	乳幼児・児童を対象としたおはなし会を市立図書館各館で実施するとともに、市立幼稚園や、移動図書館の機動性を活用した出前講座でも開催するなど、様々な機会を捉えて、読み聞かせによる子育て支援の充実に努めます。また、おはなしボランティア養成講座などを定期的に開催し、ボランティアの育成や普及に努めます。	<p>松山市立図書館では、各館主催の『おはなし会』を実施しました。</p> <p>○中央図書館36回、○三津浜図書館12回、○北条図書館22回、○中島図書館4回、○移動図書館（まちかど講座）7回</p> <p>市立幼稚園で未就園児の親子対象の『出前おはなし会』を5回実施しました。</p> <p>また、おはなしボランティア入門教室（全8回）、おはなしボランティアステップアップ教室（全3回）を開催し、おはなしボランティアの育成や読み聞かせの普及に取り組みしました。</p> <p>（各取組の延べ参加者数） ○おはなし会 : 1,627人 ○出前おはなし会 : 106人 ○おはなしボランティア教室 : 45人</p>	<p>松山市立図書館では、各館主催の『おはなし会』を実施しました。</p> <p>○中央図書館40回、○三津浜図書館11回、○北条図書館22回、○中島図書館4回、○移動図書館（まちかど講座）7回</p> <p>市立幼稚園で未就園児の親子対象の『出前おはなし会』を5回実施しました。</p> <p>また、例年開催している「おはなしボランティア入門教室」（全8回）、「おはなしボランティアステップアップ教室」（全3回）では受講定員をコロナ前の人数に戻し、多くのおはなしボランティアの育成に務め、読み聞かせの普及に取り組みしました。</p> <p>（各取組の延べ参加者数） ○おはなし会 : 1,495人 ○出前おはなし会 : 97人 ○おはなしボランティア教室 : 115人</p>
2-3	53	幼年少年消防クラブ育成事務	消防局地域消防推進課	幼年消防クラブ加入園及び少年消防クラブ加入校を対象に、「防災紙芝居等教室」の実施、「一日消防学校」や「みんなの消防フェスタ」への参加等を通じて防火・防災についての学習を実施します。今後も児童の防火・防災意識の啓発に努めます。	<p>幼年消防クラブでは、26園で「防災紙芝居等教室」を開催し、2,296名の園児が受講しました。火事や地震などを題材にした紙芝居や絵本で、防火・防災について楽しく学習しました。また、カードを使って実際に体を動かし、声を出して遊びながら災害時の初動動作を学ぶぼうさいダックも実施しました。さらに、令和2年度に少年消防クラブ員が作製した「命のかるた」を使い、新型コロナウイルス感染症対策や災害への備えについて学びました。</p> <p>少年消防クラブでは、「一日消防学校」に97人のクラブ員が参加し、防火・防災に関する体験学習を実施しました。</p>	<p>幼年消防クラブ加入園及び少年消防クラブ加入校の48園、21児童クラブで「防災紙芝居等教室」を開催し、4,167名の園児と642人の児童が火事や地震などを題材にした紙芝居や絵本で、防火・防災について楽しく学習しました。また、カードを使って実際に体を動かし、声を出して遊びながら災害時の初動動作を学ぶぼうさいダックや、令和2年度に少年消防クラブ員が作製した「命のかるた」を使い、災害への備えについても学びました。</p> <p>少年消防クラブでは、「一日消防学校」に74人のクラブ員が参加し、防火・防災に関する体験学習を実施しました。</p>
2-3	54	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 13参照		
2-3	55	休日子どもカレッジ推進事業	子育て支援課	夏休み等の長期休暇中に、親の不在や家庭の事情により体験や人とのつながりが不足する子どもに対し、行政・大学等の連携のもと、学びや遊び、交流などの様々な体験を提供し、子どもの育ちを支援します。	<p>長期休暇中に、親の不在や家庭の事情により体験や人とのつながりが不足する子どもに対し、県や大学等の連携のもと、学びや遊び、交流などの様々な体験を提供し、子どもの育ちを支援しました。</p> <p>○実施場所：松山大学（実施主体：NPO法人ワークライフ・コラボ） 【開設日数】51日間 【延べ利用者数】1,521人 ○実施場所：ハーモニープラザ（実施主体：NPO法人いよココロザン大学） 【開設日数】53日間 【延べ利用者数】1,347人</p>	<p>長期休暇中に、親の不在や家庭の事情により体験や人とのつながりが不足する子どもに対し、県や大学等の連携のもと、学びや遊び、交流などの様々な体験を提供し、子どもの育ちを支援しました。</p> <p>○実施場所：松山大学（実施主体：NPO法人ワークライフ・コラボ） 【開設日数】52日間 【延べ利用者数】1,518人 ○実施場所：ハーモニープラザ（実施主体：NPO法人いよココロザン大学） 【開設日数】50日間 【延べ利用者数】1,504人</p>

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
2-4	56	いきがい交流センターしみず管理運営事業	高齢福祉課	<p>小学校の余裕教室を活用し、高齢者の生きがいづくりの場として「地域交流事業」などを実施し、高齢者と児童の交流を行っています。また、「ふれあい教室」などを開催し、地域福祉の拠点として福祉・学習コミュニティの形成と融合を図ります。</p>	<p>「いきがい交流センターしみず」は、平成14年4月、県内初の試みとして、学校の余裕教室を活用し、地域交流事業や趣味講座等を実施するとともに、福祉・教育関係機関との連携のもと、松山市民、特に清水地区を中心とした近隣エリアに居住、活動する方々の福祉・学習コミュニティの形成と学社融合を推進する地域福祉の拠点として設置されました。</p> <p>センターでは、地域交流事業として高齢者の生きがいづくりと介護予防を目的としたサロン「友遊しみず」や高齢者及びその家族のための各種講座、ふれあい教室（清水地区社会福祉協議会主催）などを実施するほか、清水地区社協・清水小学校との協働事業として児童との交流が行われています。</p> <p>各学年との交流授業については、平成14年度当初から授業の内容や目的に応じて、「友遊しみず」の方だけでなく、清水地区社協関係者、民生児童委員、地域の方々にご協力いただき、児童との相互交流として、充実した内容の交流授業が実施できています。（交流を重ねることで、地域内で高齢者と児童とのあいさつが交わされるなど、新たな「生きがい・交流」にもつながっています。）</p> <p>平成18年度から、昼食交流や昼休みなど日常的に交流が行われ、児童にとっての「第三の場」になっており、18歳～35歳の若者のボランティア「しみずサポートボランティア」が、おにいちゃん、おねえちゃんとなり、児童の見守りや高齢者と児童との交流の橋渡し役、交流授業のサポート役として活動しています。</p> <p>コロナ禍のため、今年度も「友遊しみず」は休止期間があり、時間を短縮しての開催となりました。清水小各学年との交流授業も感染対策をとりながらの実施となり、昼食交流も再開できませんでした。地区社協主催の「しみず祭」やPTA主催の「清水小ふれあいバザー」も3年続きで中止となり、児童とサポートボランティアや地域住民との多世代交流の場を設けることができませんでした。このような中でも、サポートボランティアは昼休みの交流時の自主企画を着実に継続し、5年生から取り組んでいるボランティア活動の支援等、積極的な活動ができていました。また、交流授業もコロナ禍で培った経験を活かし、各学年との交流が実施できました。</p> <p>○高齢者等との交流授業及び行事等の実施件数と児童人数 26件／1,950人 ○しみずサポートボランティアの活動件数と活動人数 183件／317人 （※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流授業・行事等のほとんどに影響が及びました。）</p>	<p>「いきがい交流センターしみず」は、平成14年4月、県内初の試みとして、学校の余裕教室を活用し、地域交流事業や趣味講座等を実施するとともに、福祉・教育関係機関との連携のもと、松山市民、特に清水地区を中心とした近隣エリアに居住、活動する方々の福祉・学習コミュニティの形成と学社融合を推進する地域福祉の拠点として設置されました。</p> <p>センターでは、地域交流事業として高齢者の生きがいづくりと介護予防を目的としたサロン「友遊しみず」や高齢者及びその家族のための各種講座、ふれあい教室（清水地区社会福祉協議会主催）などを実施するほか、清水地区社協・清水小学校との協働事業として児童との交流が行われています。</p> <p>各学年との交流授業については、平成14年度当初から授業の内容や目的に応じて、「友遊しみず」の方だけでなく、清水地区社協関係者、民生児童委員、地域の方々にご協力いただき、児童との相互交流として、充実した内容の交流授業が実施できています。（交流を重ねることで、地域内で高齢者と児童とのあいさつが交わされるなど、新たな「生きがい・交流」にもつながっています。）</p> <p>平成18年度から、昼食交流や昼休みなど日常的に交流が行われ、児童にとっての「第三の場」になっており、18歳～35歳の若者のボランティア「しみずサポートボランティア」が、お兄さん、お姉さんとなり、児童の見守りや高齢者と児童との交流の橋渡し役、交流授業のサポート役として活動しています。また、清水小5年生から取り組んでいる「やさしさボランティアリーダー」へ感謝状やプレゼントを自主製作し、活動を応援しました。</p> <p>年間通しての交流授業は、新型コロナ感染症法上の分類が5類に移行したこともあり徐々に実施できるようになりましたが、昼食交流は再開できていません。地区社協主催の「しみず祭」やPTA主催の「清水小ふれあいバザー」は、飲食を伴わない短時間等の開催とはなりましたが、内容を工夫して児童・サポートボランティアや地域住民との多世代交流が積極的に行われました。</p> <p>○高齢者等との交流授業及び行事等の実施件数と児童人数 46件／3,728人 ○しみずサポートボランティアの活動件数と活動人数 118件／198人</p>
2-4	57	親子ふれあいコミュニティ広場事業	保育・幼稚園課	<p>教育時間終了後や長期休業中に市立幼稚園の園庭を開放し、在園児親子や地域の未就園児親子が楽しく過ごす時間と場所を提供し、芝生園庭の有効活用に努めます。保護者・子ども・教師が、ともにいろいろな遊びを楽しんだり、子育て相談をしたりする中で、子どもの成長を感じ、育児への意欲を喚起するとともに、育児不安の解消、保護者同士のつながりを広げる機会としていきます。また、私立幼稚園の同種事業の周知にも努めます。</p>	<p>在園児や地域の未就園児親子を対象に園庭を開放し、親子が交流し楽しく過ごす場を提供しました。（在園児親子：教育時間終了後14：30～15：00、未就園児親子：14：00～15：00。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため特別警戒期間、警戒期間には開催を中止）</p> <p>親・子ども・教師と一緒に芝生園庭で体を動かして遊んだり、情報を交換したりする中で、保護者が子どもの成長を感じる場となるとともに保護者同士のつながりが広がる機会にもなりました。</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いている時期には、保護者同士や教師との触れ合いの機会の大切さを再確認することができました。</p>	<p>教育時間終了後に市立幼稚園の園庭を開放し、在園児や未就園児親子が交流し、楽しく過ごす時間と場所を提供しました。（在園児親子：14:30～15:00、未就園児親子：14:00～15:00）</p> <p>親子で体を動かして遊んだり、保護者同士、保護者と教師が情報交換をしたりする中で、保護者が子どもの成長を感じるとともに、保護者同士のつながりが広がる機会にもなりました。また、保護者が芝生園庭の良さを実感することもできました。</p>
2-4	58	地域活動クラブ事業	子育て支援課	<p>みらいクラブ（レクリエーションやボランティア活動を通じて地域の子育て応援団として活動している団体）を支援することにより、地域に根ざした子育て支援活動を推進します。</p>	<p>地域の子育て応援団「みらいクラブ」4団体に対して活動助成を行い、それぞれの地域において「世代間のふれあい交流活動」「会員の資質向上のための研修活動」「子育てサロンの開催」「子どもの見守りに資する活動」等、地域で各種ボランティア活動が展開されました。</p>	<p>地域の子育て応援団「みらいクラブ」2団体に対して活動助成を行い、それぞれの地域において「世代間のふれあい交流活動」「会員の資質向上のための研修活動」「子育てサロンの開催」「子どもの見守りに資する活動」等、地域で各種ボランティア活動が展開されました。</p>
2-4	59	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）【再掲】	子育て支援課	<p>推進施策【2-1】参照 通番 13参照 各小学校単位の児童クラブ運営委員会が、地域の特色を生かして高齢者との交流を図るなどして、子どもの健全育成に取り組めます。</p>		
2-4	60	商店街保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	<p>推進施策【2-1】参照 通番 27参照</p>		
2-4	61	放課後子ども教室運営事業【再掲】	地域学習振興課	<p>推進施策【2-3】参照 通番 47参照</p>		
3-1	62	1歳6か月児健診	すくすく支援課	<p>1歳6か月～2歳未満の幼児を対象に集団健診及び内科診療を行い、幼児の健康の保持推進を図ります。今後、個別通知や広報掲載等により受診勧奨を行い受診率の向上に努めます。</p>	<p>（事業報告） 令和2年10月～新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、個別健診（小児科：問診票チェック、身体計測、診察、育児相談等、歯科：歯科診察、歯科保健指導）に切り替えて実施しています。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 （受診者数） 令和4年度対象者の受診数は、2876人で、受診率は82.6%でした。</p>	<p>（事業報告） 令和2年10月～新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、個別健診（小児科：問診票チェック、身体計測、診察、育児相談等、歯科：歯科診察、歯科保健指導）に切り替えて実施していましたが、令和5年10月からは集団健診を再開しました。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 （受診者数） 令和5年度対象者の受診数は、2,918人で、受診率は88.4%でした。新型コロナウイルス感染症の減少と5類移行により、受診控えが解消されたため、令和4年度に比べて受診率が上昇したと考えられます。</p>
3-1	63	3歳児健診	すくすく支援課	<p>3歳～4歳未満の幼児を対象に問診、身体計測、診察、歯科健診、育児相談等を行い、幼児の健康の保持推進を図ります。今後、個別通知や広報掲載等により受診勧奨を行い受診率の向上に努めます。</p>	<p>（事業報告） 令和2年10月～新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、個別健診（小児科：問診票チェック、身体計測、診察、育児相談等、歯科：歯科診察、歯科保健指導）に切り替えて実施しています。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 （受診者数） 令和4年度対象者の受診数は、2912人で、受診率は80.3%でした。</p>	<p>（事業報告） 令和2年10月～新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、個別健診（小児科：問診票チェック、身体計測、診察、育児相談等、歯科：歯科診察、歯科保健指導）に切り替えて実施していましたが、令和5年10月からは集団健診を再開しました。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 （受診者数） 令和5年度対象者の受診数は、3,316人で、受診率は95.6%でした。新型コロナウイルス感染症の減少と5類移行により、受診控えが解消されたため、令和4年度に比べて受診率が上昇したと考えられます。</p>
3-1	64	パパ・ママのための教室	すくすく支援課	<p>妊娠6～9か月の初妊婦とパートナー及び妊娠・出産に不安がある妊婦とパートナーを対象に沐浴等の実習を行い、育児の実技を習得するとともに、講話を通して親としての心構え等を学ぶなど、親になる準備ができるよう支援します。</p> <p>妊娠届出時に保健師が全妊婦と面談し、周知します。</p> <p>夜間や休日に実施し、夫が参加しやすい環境づくりに努めます。</p>	<p>（事業内容）初妊婦と夫、及び妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦とパートナーを対象に、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、実習「赤ちゃんのお風呂の入れ方」・座談会・相談支援会の対面教室4回と、オンライン講座での講話「赤ちゃんを迎える準備」を3回行う予定としていた。 （実施内容）オンライン講座を4回実施し、参加者27組54名。 対面教室を1回実施し、参加者15組30名</p>	<p>（事業内容）初妊婦とパートナー及び妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦とパートナーを対象に、実習「赤ちゃんのお風呂の入れ方」・助産師の講話・座談会・相談会の対面教室を8回行う予定としていた。 （実施内容）対面教室を8回実施。参加者226組452名。</p>



推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
3-1	65	マタニティ相談会	すくすく支援課	妊娠5～9か月の初妊婦及び妊娠・出産に不安がある妊婦を対象に、講話や実技を通して、産前・産後の準備や育児技術の取得と同時に、専門職の相談を行います。専門職の相談と、妊婦間の意見交換も行い、妊婦の孤立感の解消に努めます。	(事業内容) オンライン講話「マタニティライフの過ごし方」として実施しました。 (実施施設) 参加者は自宅等からオンラインで参加 (開催回数) 5回/年 (参加数) 1名の参加がありました。	(事業内容) オンライン講話「マタニティライフの過ごし方」として実施しました。 (実施施設) 参加者は自宅等からオンラインで参加 (開催回数) 4回/年 (参加数) 4名の参加がありました。
3-1	66	妊婦一般健康診査事業【再掲】	すくすく支援課	推進施策【2-1】参照 通番 16参照		
3-1	67	新生児聴覚検査	すくすく支援課	母子健康手帳交付時に、新生児聴覚検査受診票(一部公費負担)を交付し、出生後、産科医療機関等で検査を実施し、先天性聴覚障がい早期発見・早期支援に努めます。	(実施方法) 母子健康手帳交付時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して、生後1か月未満の児に対し個別に新生児聴覚検査を実施しました。  (受診数) 2,917人 88.4%でした	(実施方法) 母子健康手帳交付時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して、生後1か月未満の児に対し個別に新生児聴覚検査を実施しました。  (受診数) 2,699人 89.4%でした
3-1	68	乳児一般健康診査	すくすく支援課	3～4か月の乳児及び9～10か月の乳児を対象に、出生届の受付時に乳児一般健康診査受診票を交付し、医療機関で個別健康診査を行い、乳児の健康の保持増進と保護者の育児不安の軽減に努めます。今後も継続して受診勧奨を行います。	(実施方法) 赤ちゃんセット申請時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して個別健康診査を実施しました。  (受診数) 3～4か月児 3,292人 98.2% 9～10か月児 3,243人 94.4%でした。	(実施方法) 赤ちゃんセット申請時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して個別健康診査を実施しました。  (受診数) 3～4か月児 3,040人 99.3% 9～10か月児 3,109人 98.9%でした。
3-1	69	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)【再掲】	すくすく支援課	推進施策【2-1】参照 通番 17参照		
3-1	70	予防接種	保健予防課	予防接種法で定められた各予防接種を啓発や実施することにより、疾病の発生・まん延を予防し、子どもたちの健康の保持増進を図ります。	ロタウイルス感染症予防接種 7,143人/B型肝炎予防接種 9,625人/四種混合予防接種 12,999人/三種混合予防接種 0人/ポリオ予防接種 0人/BCG予防接種 3,224人/水痘予防接種 6,178人/麻しん・風しん予防接種 7,145人/日本脳炎予防接種 17,285人/二種混合予防接種 4,142人/ヒトパピローマウイルス感染症予防接種 2,602人※キャッチアップ接種を除く	ロタウイルス感染症予防接種 6,672人/B型肝炎予防接種 9,090人/四種混合予防接種 12,990人/三種混合予防接種 0人/ポリオ予防接種 0人/BCG予防接種 3,072人/水痘予防接種 6,211人/麻しん・風しん予防接種 6,978人/日本脳炎予防接種 14,225人/二種混合予防接種 3,469人/ヒトパピローマウイルス感染症予防接種 2,983人※キャッチアップ接種を除く
3-1	71	乳幼児を持つ親のための救急講習	消防局救急課	乳幼児を持つ保護者を対象に、心肺蘇生法、応急手当、AEDの取扱い、救急車の適正利用等を内容とする講習を行います。今後も乳幼児の救命手当等の普及啓発に努めます。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、託児を伴う乳幼児を持つ親のための救急講習は、未実施でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、感染防止策を講じつつ、乳幼児への応急手当を講習内容とした普通救命講習Ⅲを34回実施し、479名(保護者や保育士等)が受講しました。	乳幼児への応急手当を講習内容とした普通救命講習Ⅲを50回開催し、合計822名が受講しました。
3-1	72	パパ・ママ救命講習	消防局救急課 すくすく支援課	妊産婦の夫婦対象に、保健師による新生児・乳児の身体的特徴についての講義と救急隊員等による心肺蘇生法、AEDの取扱い、気道異物除去等を内容とする講習を行います。	通番71「乳幼児を持つ親のための救急講習」と統合を行ったため、未実施。	通番71「乳幼児を持つ親のための救急講習」と統合を行ったため未実施。
3-1	73	不妊治療費助成事業	すくすく支援課	不妊検査・治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、費用の一部を助成します。	保険外診療の特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けた夫婦に対し、その治療にかかる費用の一部を助成しました。 (助成内容) I 助成金額(上限) 1 新鮮胚移植 30万円 2 凍結胚移植(採卵及び受精後、母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく場合に限り) 35万円※凍結胚移植は、助成限度額を5万円上乗せ。市単独事業分(平成26年度～) 3 以前に凍結した胚を解凍して実施する胚移植 10万円 4 体調不良等により移植の目的が立たないことによる治療終了 30万円 5 受精不可又は異常受精等による治療中止 30万円 6 卵が得られない又は状態の良い卵が得られないことによる治療中止 10万円 ※凍結胚移植は、助成限度額を5万円上乗せ。市単独事業分(平成26年度～) 7 男性不妊治療 30万円 II 助成回数 初めて助成を受けた特定不妊治療の開始時の妻の年齢 1 40歳未満であるときは6回まで 2 40歳以上であるときは3回まで 3 1子ごとにリセットする III 所得制限なし IV 事実婚まで拡充 (助成実績) 【助成件数】 【助成金額】 R4年度 214件 54,375千円(※うち6,050千円が市単独事業分) ※不妊治療の保険適用化に伴い、当助成事業は令和3年度をもって事業終了。令和4年度は、令和3年度から治療を継続していた夫婦に対する経過措置のみ受付。  不妊検査を受けた夫婦に対し、検査及び全ての不妊治療にかかる費用の一部を助成しました。 (助成内容) I 助成金額(上限) 5万円 II 助成回数 夫婦に1回限り (助成実績) 【助成件数】 【助成金額】 R3年度 315件 15,434千円 ※令和2年度から事業開始。その後令和4年度からの不妊治療の保険適用化に伴い、全ての不妊治療を対象とした不妊治療費等助成事業に名称変更。	●不妊治療費等助成事業 初めての不妊検査から最大2年間分の検査・治療に係る費用に対し、一部を助成しました。 (概要) 【助成金額(上限)】5万円 【助成回数】1回 (実績) 【助成件数】334件 【助成金額】16,198千円 ※R5.9申請受付分から、えひめ人口減少対策総合交付金を活用し、県市連携事業にリニューアル。  ●先進医療費助成事業 保険診療の生殖補助医療と併せて行った先進医療費用に対し、一部を助成しました。 (概要) 【助成金額(上限)】5万円 【助成回数】回数制限なし(生殖補助医療の保険適用について治療内容・年齢等により回数制限あり。) (実績) 【助成件数】386件 【助成金額】16,443千円 ※えひめ人口減少対策総合交付金を活用し、県市連携事業としてR5.9から申請受付開始。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
3-1	74	5歳児相談	すくすく支援課	発達上の課題や社会性の問題がある幼児（年中児）とその保護者に対して、個別相談を実施することにより、保護者の育児不安の軽減を図ります。また、相談や助言の内容が園での生活に生かせるよう、情報の共有に努め、児の健やかな成長発達を促します。家庭や園で、児の特性に応じた関わりができ、発達がより促され安心して就学が迎えられるよう保育・教育などの関係部署と連携を図ります。	（実施方法） 市内の幼稚園・認定こども園・保育所等の年中児に、各園を通じてリーフレット配布による周知を行い、保護者からの予約制で心理判定員による個別相談を実施。保護者の同意により事前に通園している園から情報をいただき、相談後には園での集団生活に活かしていただけるよう相談・助言内容の提供をした。  （実施人数）113人/年実施	（実施方法） 市内の幼稚園・認定こども園・保育所等の年中児に、各園を通じてリーフレット配布による周知を行い、保護者からの予約制で心理判定員による個別相談を実施。保護者の同意により事前に通園している園から情報をいただき、相談後には園での集団生活に活かしていただけるよう相談・助言内容の提供をしました。  （実施人数）115人/年実施
3-1	75	モグモグ相談	すくすく支援課	乳幼児の成長に応じた離乳食や幼児食について、栄養士が相談支援を行うことにより、保護者の育児不安を軽減し、乳幼児の健やかな発育を促すよう支援します。0歳から概ね6歳の乳幼児を対象に、すくすく・サポート等で実施します。個々に状況を確認しながら助言を行い、育児不安の解消に努めます。	（実施方法）各すくすく・サポートで電話予約を受付し、栄養士が、離乳食や幼児食の個別相談を実施しました。中島のみ予約不要で、中島こども園に保健師・栄養士が出向いて実施しました。  （実施回数）314回/年  （利用者数）延762人の相談利用がありました。	（実施方法）各すくすく・サポートで電話予約を受付し、栄養士が、離乳食や幼児食の個別相談を実施しました。中島のみ予約不要で、中島こども園に保健師・栄養士が出向いて実施しました。  （実施回数）316回/年  （利用者数）延778人の相談利用がありました。
3-1	76	すくすく相談	すくすく支援課	乳幼児の健康状態を観察し、保健師等による相談指導を行うことにより、保護者の育児不安の軽減に努め、乳幼児の健やかな発育・発達を促すよう支援します。0歳から概ね6歳の乳幼児を対象に、すくすく・サポート5か所、開所日は毎日実施し、相談しやすい体制づくりに努めます。	（実施方法）各すくすく・サポートで保健師が、乳幼児の健康や育児に関する個別相談を実施しました。  （実施回数）243回/年 ※1か所当たりの実施回数  （利用者数）延4,431人の相談利用がありました。	（実施方法）各すくすく・サポートで保健師等が、乳幼児の健康や育児に関する個別相談を実施しました。  （実施回数）244回/年 ※1か所当たりの実施回数  （利用者数）延5,137人の相談利用がありました。
3-2	77	在園児・保護者に対する食育事業	保育・幼稚園課	認定こども園、幼稚園、保育所で「食育計画」を作成し、給食会議の実施、野菜や果物の栽培・収穫体験、親子クッキング、食育に関する保育参観、アレルギー食等に関する個別相談を実施します。また、調理体験、地域の高齢者等との交流等を行うとともに、「松山市食育推進計画」に基づき関係機関と連携を図りながら食育を推進します。	各保育所等の「食育計画」に基づき、保育士や調理員等が連携し、野菜や果物の栽培・収穫体験、調理実習、離乳食等に関する個別相談、給食会議、保育参観等とおして食育を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、親子クッキングは未実施としました。	各保育所等の「食育計画」に基づき、保育士や調理員等が連携し、食育を行いました。  【実施状況（松山市直営園15施設中）】 ・野菜や果物の栽培・収穫体験：15施設 ・調理体験：15施設 ・個別相談（アレルギー、離乳食等）：12施設 ・給食会議：15施設 ・食育に関する保育参観：4施設
3-2	78	地域の子育て家庭に対する食育事業	保育・幼稚園課	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センターや地域等の関係機関が連携し、子育て家庭等を対象に、食に関する講習会、離乳食等食に関する情報発信、個別の栄養相談を実施します。	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センターを利用する子育て家庭や関係機関の職員を対象に、離乳食に関する講座および離乳食作り、個別相談等を実施しました。	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センターを利用する子育て家庭や関係機関の職員を対象に、計6回の離乳食に関する講座および離乳食作り、個別相談等を実施しました。
3-2	79	市民食育講座	健康づくり推進課	各地域で、幅広い世代を対象に、栄養士や食生活改善推進員による講習と調理実習を行います。正しい食事のあり方、知識の普及、郷土料理の伝承等栄養の情報を発信し、健康づくりを支援します。	松山市食生活改善推進協議会に委託し、公民館等を拠点に生活習慣病の予防のための講義を地域住民を対象に実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症予防等に配慮して、調理実習は中止しました。 （テーマ）糖尿病予防 （実施回数）42回 （参加人数）760人	松山市食生活改善推進協議会に委託し、公民館等を拠点に生活習慣病の予防のための講義及び調理実習を地域住民を対象に実施しました。 （テーマ）骨粗しょう症予防 （実施回数）42回 （参加人数）739人
3-2	80	栄養相談	健康づくり推進課	管理栄養士等が食べ物・栄養に関する相談対応や食事指導等を行います。	保健所内に離乳食等の食事に関する相談窓口を開設し、個別相談に応じることで相談者に対し栄養・食生活改善にかかる指導・助言を行いました。 令和4年度の相談は、乳幼児に関するものが20件ありました。	電話や保健所内にて対面で個別相談に応じることで相談内容に応じた栄養・食生活改善にかかる指導・助言を行いました。 令和5年度の乳幼児に関する相談は4件ありました。
3-2	81	子どもの食物アレルギー講座	すくすく支援課健康づくり推進課	子どもの食物アレルギーについて、正しい情報や知識を提供し、不安や悩みが軽減できるよう支援します。	食物アレルギーをもつ乳幼児・児童の保護者や家族、保育園等の施設関係者などを対象に、医師による講演を行い、食物アレルギーに関する最新情報について普及・啓発を行いました。 令和4年度は、オンラインで講習会を1回開催し、100名の参加がありました。	食物アレルギーをもつ乳幼児・児童の保護者や家族、保育園等の施設関係者などを対象に、医師による講演を行い、食物アレルギーに関する最新情報について普及・啓発を行いました。 令和5年度は、オンラインで講習会を1回開催し、83名の参加がありました。
3-2	82	離乳食講座	すくすく支援課健康づくり推進課	赤ちゃんの初めての食事である離乳食について、講話・試食・座談会等を通じ、子どもの成長に伴った進め方を知ることができる講座を実施します。	妊婦から生後7か月未満の乳児の保護者を対象に、離乳期の食について講話と離乳食の作り方等の動画放映を行い、すこやかな食生活の形成を支援しました。 令和4年度はオンラインで12回講座を開催し、97名の参加がありました。	妊婦から生後7か月未満の乳児の保護者を対象に、離乳期の食について講話と離乳食の作り方等の動画放映を行い、すこやかな食生活の形成を支援しました。 令和5年度はオンラインで6回講座を開催し、66名の参加がありました。
3-2	83	学校給食での食育推進事業	保健体育課	「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、食育の推進に努めます。また、栄養教諭等を中心として、学校現場での食育推進体制の充実を図ります。	児童生徒が食に対して興味・関心を持ち、主体的によりよい食習慣を身に付け実践することができるよう、教科等横断的な視点に立ち、食に関する指導の全体計画と関連付けながら、栄養教諭・学校栄養職員が教諭等と連携して、給食の時間を中心に食に関する指導を行いました。中でも「食育月間（6月）」では、啓発ポスターや動画を作成し発信するなどを通して食に関する理解を深めました。また、学校給食週間中には、愛媛の郷土料理や地場産物を活用した給食を提供し、郷土への愛着を育むとともに、生産者の工夫や努力について考え、地域産業等の理解を深め、食糧輸送にかかる環境問題や食料自給率などについて考える機会としました。さらに、児童生徒が食に関するポスターや標語を作成し全校へ啓発活動するなどし学校教育活動全体を通して食育推進を実施しました。他に、県農林水産部と連携して栄養教諭・学校栄養職員を対象に魚食普及を目的とした講習会において調理実習を行い献立に取入れられました。また、水産加工工場や養殖場、試験研究機関を視察・体験し、社会科や家庭科、給食の時間等に生かせる水産物の現状やSDGsとの関係などについて習得することにより学校給食を通して児童生徒及び家庭への魚食教育を行いました。併せて、県産小麦粉をブレンドしたコッペパンをスポット的に実施したり、「はだか麦」を使った体験教室を行い地場産物に関心を持ち食べ残し削減につなげました。	児童生徒が食に対して興味・関心を持ち、主体的によりよい食習慣を身に付け実践することができるよう、教科等横断的な視点に立ち、食に関する指導の全体計画と関連付けながら、栄養教諭・学校栄養職員が教諭等と連携して、給食の時間を中心に食に関する指導を行いました。中でも「食育月間（6月）」では、啓発ポスターや動画を作成し発信するなどを通して食に関する理解を深めました。また、学校給食週間中には、愛媛の郷土料理や地場産物を活用した給食を提供し、郷土への愛着を育むとともに、生産者の工夫や努力について考え、地域産業等の理解を深め、食糧輸送にかかる環境問題や食料自給率などについて考える機会としました。さらに、児童生徒が食に関するポスターや標語を作成し全校へ啓発活動するなどし学校教育活動全体を通して食育推進を実施しました。他に、県農林水産部と連携して栄養教諭・学校栄養職員を対象に魚食普及を目的とした講習会において調理実習を行い献立に取入れられました。また、市場を視察・体験し、社会科や家庭科、給食の時間等に生かせる水産物の現状やSDGsとの関係などについて習得することにより学校給食を通して児童生徒及び家庭への魚食教育を行いました。併せて、県産小麦粉をブレンドしたコッペパンをスポット的に実施したり、「はだか麦」を使った体験教室を行い地場産物に関心を持ち食べ残し削減につなげました。
3-2	84	モグモグ相談【再掲】	すくすく支援課	推進施策【3-1】参照 通番 75参照		

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
3-3	85	思春期健康教育	すくすく支援課 健康づくり推進課 保健予防課 医事業事課	思春期の児童生徒の身体・心の変化や性感染症等について伝えるとともに、タバコやアルコール、薬物に関する情報の提供やこれらに関する相談事業を実施します。また、思春期に関わる児童生徒・教職員や保護者に対して講演会等を開催します。	(すくすく支援課) (健康づくり推進課) 高校生・大学生等を対象に、性の健康や女性のからだ、乳がん・子宮がん検診に関する講演を保健師等が行い、若年世代へ正しい知識を伝える思春期健康教育及びがん重点健康教育を実施しました。 【実施状況】 ・大学・短期大学2回…参加人数137人  (健康づくり推進課) 市内の中学校に通学する中学3年生を対象に受動喫煙防止啓発リーフレットを配布しました。 【配布枚数】 ・4,245部 市内の高校3年生を対象に受動喫煙防止啓発リーフレット・クリアファイルを配布しました。 【配布枚数】 ・4,930部  (保健予防課) 《事業実施内容》 市内の高校からの依頼を受け、生徒を対象にHIV・エイズ、性感染症、その他感染症の正しい知識の普及を目的として、健康教育を実施しました。 また、市内の大学生等を対象にHIV・エイズの正しい知識の普及を目的として、啓発資料を配布しました。 【実施状況】 健康教育：高校2校 延べ参加数 446人 イベント：大学、専門学校に啓発資料を配布しました。  (医事業事課) 愛媛県と連携し、危険ドラッグをはじめとする薬物に関する情報の発信や相談対応、パンフレットの配布等による啓発活動を行いました。	(すくすく支援課) (健康づくり推進課) 高校生・大学生等を対象に、性の健康や女性のからだ、乳がん・子宮がん検診に関する講演を保健師等が行い、若年世代へ正しい知識を伝える思春期健康教育及びがん重点健康教育を実施しました。 【実施状況】 ・大学・短期大学2回…参加人数186人  (健康づくり推進課) 市内の中学校に通学する中学3年生を対象に受動喫煙防止啓発リーフレットを配布しました。 【配布枚数】 ・4,170部 市内の高校3年生を対象に受動喫煙防止啓発リーフレット・クリアファイルを配布しました。 【配布枚数】 ・4,810部  (保健予防課) 《事業実施内容》 市内の高校からの依頼を受け、生徒を対象にHIV・エイズ、梅毒等の性感染症、その他感染症の正しい知識の普及を目的として、健康教育を実施しました。 また、市内の大学生等を対象にHIV・エイズ、梅毒等の正しい知識の普及啓発を目的として、資料を配布しました。 【実施状況】 健康教育：高校2校 延べ参加数 447人 イベント：大学祭(2大学)に参加し、情報の発信や啓発を行ったほか、大学や専門学校に啓発資料を配布しました。  (医事業事課) 愛媛県と連携し、危険ドラッグをはじめとする薬物に関する情報の発信や相談対応、パンフレットの配布等による啓発活動を行いました。 また、市内の高校生を対象に、まちかど講座「危険ドラッグ」は「ダメ。ゼッタイ。」を実施しました。 【実施状況】 1講座39名
3-4	86	小児の一次救急医療の確保	医事業事課	松山圏域の開業医・勤務医の協力を得て、21時から翌朝8時までの間、松山市急患医療センターに小児科医を配置し、夜間の小児救急医療を確保するとともに、休日については松山市医師会が運営する休日診療所に対して支援を行うことで休日の救急医療を確保しています。	急患医療センター、松山市医師会休日診療所で、夜間・休日に小児の一次救急医療を提供し、市民が安心して受診できることによる育児不安の解消、子育て支援が図られています。  ◇『松山市急患医療センター』の診療体制 ・小児科／毎日 21:00～翌8:00 ・内 科／月～土曜日 21:00～24:00 ※1月1日内科休診であるが、令和4年度は臨時診療を行った。 ・令和4年度実績／小児科受診者数：6,165人	急患医療センター、松山市医師会休日診療所で、夜間・休日に小児の一次救急医療を提供し、市民が安心して受診できることによる育児不安の解消、子育て支援が図られています。  ◇『松山市急患医療センター』の診療体制 ・小児科／毎日 21:00～翌8:00 ・内 科／月～土曜日 21:00～24:00 ・令和5年度実績／小児科受診者数：8,533人
3-4	87	小児救急医療体制の整備	医事業事課	松山圏域3市3町(松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町)が運営に関して応分の負担を行い、小児の急病患者へ応急処置を行う一次救急医療(松山市急患医療センター・松山市医師会休日診療所等)と、入院・手術等が必要な重症患者に対応する小児二次救急医療を整備し、連携を図り、症状に応じた救急医療の確保を行っています。なお、直接生命に関わる重篤な救急患者を収容・加療する三次救急医療には、県立中央病院救命救急センターが対応します。	1. 小児救急医療支援事業 年間365日の小児二次救急医療確保のため、重症患者に対応できる小児救急医療を実施する病院の協力のもと、小児科対応が困難な救急病院を補完しました。 ・令和4年度実績 小児救急医療支援病院 診療日数136日 病院群輪番制病院(小児二次救急) 診療日数46日  2. 小児科医等の育成 松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が出務する急患医療センターにおいて、小児科研修医の実施研修を実施し、小児科医の育成に努めました。 ・令和4年度実績 実地研修回数21回  3. 寄附講座開設 愛媛大学医学部に地域小児保健医療学講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発に努めました。	1. 小児救急医療支援事業 年間365日の小児二次救急医療確保のため、重症患者に対応できる小児救急医療を実施する病院の協力のもと、小児科対応が困難な救急病院を補完しました。 ・令和5年度実績 小児救急医療支援病院 診療日数137日 病院群輪番制病院(小児二次救急) 診療日数45日  2. 小児科医等の育成 松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が出務する急患医療センターにおいて、小児科研修医の実施研修を実施し、小児科医の育成に努めました。 ・令和5年度実績 実地研修回数18回  3. 寄附講座開設 愛媛大学医学部に地域小児保健医療学講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発に努めました。
3-4	88	小児救急医療の正しい利用に向けた啓発事業	医事業事課	幼稚園や保育所等で、乳幼児を持つ保護者を対象とする「小児救急医療啓発出前講座」を実施し、小児救急医療体制の現状や、救急医療機関の上手な利用方法、自宅で行うことができる応急的な処置について説明等を行い、「救急医療機関の正しい利用の仕方」について啓発を行い意識の向上を図ります。	1. 小児救急医療啓発出前講座(中止) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。  2. 市民公開講座(中止) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。	小児救急医療啓発出前講座 幼稚園や保育所等で、乳幼児を持つ保護者を対象に、小児救急医療体制の現状や、救急医療機関の上手な利用方法、自宅で行うことができる応急的な処置について説明等を行い、「救急医療機関の正しい利用の仕方」について啓発を行い意識の向上を図ります。 令和5年5月から新型コロナウイルスが5類へ移行したため、出前講座を再開しました。 ・実施回数：10回 ・参加人数合計：266人 ・ガイドブック等資料のみの申込：2件
3-4	89	消防救急体制の充実	消防局救急課 消防局警防課	すべての消防署・支署・出張所の救急車、救急車搭載型消防救急艇等の適正な運用により消防救急体制の充実を図ります。	令和4年中の各救急隊の出動状況は、湯山救急出張所が1063件/年、久谷救急出張所が807件/年、救急車搭載型消防救急艇等が335件/年であり、山間部や離島など広範囲な地域への消防救急体制が確保されています。	令和5年10月に、市内中心部の城東支署へ救急隊を増隊したほか、試験運用していた機動救急隊を正式運用するなど、救急体制の充実強化を推し進めました。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
4-1	90	男女共同参画の推進	市民生活課	男女共同参画の視点から、家事や育児・介護・働き方、防災など幅広い分野にわたるテーマを設定した講座やイベントを開催することで、互いに認め合い尊重し合って自分らしく生活できるような環境づくりについて、普及啓発に努めます。	<p>○「若者のライフデザイン支援事業」 次世代を担う若者が、就職・結婚・子育てなど、自分が思い描く人生設計（ライフデザイン）を考えるきっかけを提供するため、主に大学生に向けた「ライフデザインをテーマとしたセミナー」を市内の大学で開催し、同時にまだどんな応援宣言企業の紹介やロールモデルとなる社員との交流会を開催し、男女共同参画に積極的な企業を知る機会を創出する。※R4年度は聖カタリナ大学を対象に実施</p> <p>第1部【基調講演】 ・日 時：令和4年11月24日（木）13:00～14:30 ・演 題：「コロナ禍時代の男女共同参画～家庭内性別分業に注目して～」 ・講 師：お茶の水女子大学 理事 副学長 ジェンダード・イノベーション研究所 所長 石井クンツ昌子 ・参加者：100名（大学社会福祉学科57名（女子学生38名、男子学生19名）） （短期大学保育科43名（女子学生36名、男子学生7名））</p> <p>第2部【交流会】 ・日 時：令和4年12月1日（木）13:00～14:30 ・演 題：「自分が思い描くライフデザインを考える」 ・パネリスト：エルパティオ保育園 磯崎 美菜恵 トヨタL&amp;F西四国㈱ 露成 美恵 松山市地域包括支援センター三津浜 真下 博和 社会福祉法人 松山紅梅会 高齢者総合福祉施設 梅本の里 若山 龍之介 ・コーディネーター：NPO法人 ワークライフ・コラボ 代表理事 堀田 真奈 ・参加者：95名（大学社会福祉学科54名（女子学生36名、男子学生18名）） （短期大学保育科41名（女子学生35名、男子学生6名））</p>	<p>○「若者のライフデザイン支援事業」 次世代を担う若者が、就職・結婚・子育てなど、自分が思い描く人生設計（ライフデザイン）を考えるきっかけを提供するため、主に大学生に向けた「ライフデザインをテーマとしたセミナー」を市内の大学で開催し、同時にまだどんな応援宣言企業の紹介やロールモデルとなる社員との交流会を開催し、男女共同参画に積極的な企業を知る機会を創出する。※R5年度は松山大学を対象に実施</p> <p>第1部【交流会】 ・日 時：令和5年11月29日（水）18:00～19:30 ・演 題：「自分が思い描くライフデザインを考える」 ・パネリスト：株式会社愛媛銀行 雄郡支店 渉外課 課長 玉井 千尋 株式会社伊予鉄グループ 総務部 総務人事課 主任 和家 裕介 株式会社フジ・リテイリング 人事総務部 人事課 採用教育係 大澤 研介 松山市公営企業局 管理部 企画総務課 主事 井上 愛絵 ・コーディネーター：NPO法人 ワークライフ・コラボ 代表理事 堀田 真奈 ・参加者：17名（女子学生4名、男子学生13名）</p> <p>第2部【基調講演】 ・日 時：令和5年12月13日（水）18:00～19:30 ・演 題：「家庭内のジェンダー平等と日本経済」 ・講 師：東京大学経済学研究科教授 山口 慎太郎 ・参加者：61名（女子学生22名、男子学生38名、不明1名） ※第2部については、オンライン参加であれば、所属に関わらず参加可能とした。 （松山大学、愛媛大学、聖カタリナ大学・短期大学、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学の学生）</p>
4-1	91	子育て支援施策の周知	こどもえがお課	企業や団体に対し、子育て施策や各種相談窓口について周知します。また、事例や利用者の声などを掲載し、利用しやすい情報発信に努めます。	企業を訪問し、人事労務担当者に市の子育て支援施策について説明し、従業員への周知を依頼するとともに、各種相談窓口に関するパンフレットの配布を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年5月22日（月）にフリーペーパーやWEBサイトを運営する民間企業3社と連携協定を締結し、市の子育て支援策や各種相談窓口について、適宜、情報発信を行いました。</li> <li>・令和5年7月28日（金）に、市内の経済6団体（松山商工会議所、北条商工会、中島商工会、公益社団法人松山法人会、愛媛経済同友会、愛媛県中小企業家同友会 松山支部）と合同で、こどもまんなか応援サポーター宣言を行うとともに、こどもまんなか社会の実現に向けて、会員企業等に対して、市のこども施策への協力をお願いしました。</li> <li>・令和6年1月17日（水）14時～16時に、企業を対象とした「両立支援と人材確保のワークショップ」を開催し、主に企業の人事担当者を中心に、市の両立支援や子育て支援施策について説明及び協力をお願いをしました。</li> <li>・他にも、随時、企業等を訪問し、それぞれの取り組みを聞き取るとともに、市の子育て施策等について説明し、意見や要望を把握しました。</li> </ul>
4-1	92	親子ふれあい事業【再掲】	教育支援センター事務所	推進施策【2-3】参照 通番 44参照		
4-1	93	親子ふれあいコミュニティ広場事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-4】参照 通番 57参照		
4-1	94	パパ・ママのための教室【再掲】	すくすく支援課	推進施策【3-1】参照 通番 64参照		
4-1	95	マタニティ相談会【再掲】	すくすく支援課	推進施策【3-1】参照 通番 65参照		
4-2	96	学習アシスタント活用支援事業	学校教育課	学習アシスタントを各小中学校が主体的に活用することにより、児童生徒の基礎・基本と確かな学力の定着を図ります。	<p>児童・生徒の基礎学力の充実を図るため、本市独自の事業として学習アシスタント（教員免許を有する地域の方・保護者、教員OB、教育現場での実習体験があり将来教員を目指す大学生等）の活用経費を各学校に補助しています。各学校では、それぞれの経営方針及び実情に応じ、アシスタントを選任し、授業等で活用しています。本事業は平成15年度から開始し、学習内容の理解が深まるように学習支援を行うことで、事業目的である基礎・基本の定着だけでなく学習意欲の向上など、様々な効果が現れています。</p> <p>&lt;R4実績&gt; ・学習アシスタント活用校：小学校 53校、中学校 15校 ・学習アシスタントのべ人数：小学校 113名、中学校 44名 教育活動支援員事業はR3年度で終了しました。教育活動支援員を活用していた14校には、学校の裁量で人数や活用時間を調整できる学習アシスタントを配置し、児童生徒の学習支援を図りました。 （学校教育課） SDGsの目標を達成するための教育活動に対して、補助金を交付しました。 また、取組の支援として、その教育効果を高めるため、松山市役所や各企業が実施するSDGsに関連した事業や講師派遣講座、施設見学会等を学校のニーズに合わせて紹介し、地域社会での体験活動や専門家との交流など、様々な体験を通じて学ぶ機会を確保しました。 これらの取組を通して、児童生徒が探究的な学習や体験活動、教科横断的な学習を通して、教師と児童生徒、児童生徒同士だけではなく、多様な他者と協働しながら、様々な社会的な変化に対応し、ふるさと松山で持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成しています。</p> <p>（保育・幼稚園課） 各市立幼稚園では、補助金を活用し、地域の人材を用いて親子でふれあう体験活動や栽培活動を行っています。田植え、芝生園庭を生かした運動遊びの充実など、地域との交流活動を通してより豊かな園外での体験ができました。また未就園児親子の集いの広場や在園児保護者サークルのサポートなども行い、子育ての支援が充実しました。</p> <p>&lt;R4実績&gt; ・補助金活用校：対象校全校 86校（幼稚園 4校、小学校 53校、中学校 29校）</p>	<p>児童・生徒の基礎学力の充実を図るため、本市独自の事業として学習アシスタント（教員免許を有する地域の方・保護者、教員OB、教育現場での実習体験があり将来教員を目指す大学生等）の活用経費を各学校に補助しています。各学校では、それぞれの経営方針及び実情に応じ、アシスタントを選任し、授業等で活用しています。本事業は平成15年度から開始し、学習内容の理解が深まるように学習支援を行うことで、事業目的である基礎・基本の定着だけでなく学習意欲の向上など、様々な効果が現れています。</p> <p>&lt;R5実績&gt; ・学習アシスタント活用校：小学校 53校、中学校 15校 ・学習アシスタントのべ人数：小学校 106名、中学校 41名</p>
4-2	97	未来の「ふるさと松山」創業事業（次世代に向けた特色ある学校づくり）	保育・幼稚園課 学校教育課	各幼稚園・小中学校が、探究的な学習や体験活動、教科横断的な学習を通して、教師と子ども、子ども同士だけではなく、多様な他者と協働しながら、様々な社会的な変化に対応し、ふるさと松山で持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成します。	<p>（学校教育課） SDGsの目標を達成するための教育活動に対して、補助金を交付しました。 また、取組の支援として、その教育効果を高めるため、松山市役所や各企業が実施するSDGsに関連した事業や講師派遣講座、施設見学会等を学校のニーズに合わせて紹介し、地域社会での体験活動や専門家との交流など、様々な体験を通じて学ぶ機会を確保しました。そして、より一層小学校のSDGsに関する活動を推進するため、低学年を対象に「SDGs推進コンダクター」による出前講座を実施しました。 これらの取組を通して、児童生徒が探究的な学習や体験活動、教科横断的な学習を通して、教師と児童生徒、児童生徒同士だけではなく、多様な他者と協働しながら、様々な社会的な変化に対応し、ふるさと松山で持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成しています。</p> <p>（保育・幼稚園課） 各市立幼稚園でも、今年度よりSDGsの項目を意識した取組を行い、幼児期から児童生徒期へと一貫した、持続可能な「ふるさと松山」の担い手育成を目指しています。補助金を活用し、地域の人材を活用した体験活動や栽培活動、また芝生園庭を生かした運動遊びや、読み聞かせ活動など、様々な体験活動が充実しました。加えて、未就園児の集いの広場や保護者サークルのサポートなども行い、子育ての支援が充実しました。</p> <p>&lt;R5実績&gt; ・補助金活用校：対象校全校 86校（幼稚園 4校、小学校 53校、中学校 29校）</p>	

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
4-2	98	通学等環境整備事業	学校教育課	<p>新入学生と兄弟、また、転入・転居者を対象とした隣接校区選択制により、教育委員会が指定した学校よりも近い隣接校を選択できる機会を設け、通学距離、通学の安全性等、現在の校区制による問題点に対応しています。また、通学に公共の交通機関を利用できる市内中心部の小学校3校、豊かな自然の中で少人数による体験学習を実践している小学校2校では全市域選択制により市内全域から通学できます。今後も引き続き通学区域の弾力的運用を実施します。</p>	<p>新入学生とその兄弟を対象とした隣接校区選択制により、教育委員会が指定した学校よりも近い隣接校を選択できる機会を与えることで、通学距離、通学の安全性等、現在の校区制による問題点に対応しました。平成17年度から番町・八坂・東雲の3小学校と旧北条市から引き継いだ立岩小学校（平成16年度から）では、全市域から児童を募集する全市域選択制を実施しています。また、これら4校では、それぞれの特色を生かした学校づくり・教育活動を積極的に展開することで、他にはない小規模校のよさを生かした特色ある学校づくりを展開しています。平成20年度から五明小学校でも実施し、平成22年2月からスクールバスの運行を開始しました。なお、外国語活動研究指定校として全市域から児童を受け入れていた清水・椿・北久米小学校につきましては、外国語活動が全小学校で完全実施されたことに伴い、平成23年度でその受け入れを終了しました。</p> <p>◇弾力化申請者数（隣接校区選択制・全市域選択制） 令和4年度／小学校282人、中学校249人 合計531人 令和3年度／小学校296人、中学校229人 合計525人 令和2年度／小学校294人、中学校229人 合計523人</p> <p>◇全市域選択制申請者数（上記内数・令和4年度） 番町小学校23人（新1年生）、八坂小学校2人（全学年）、東雲小学校0人（学校の受入可能人数を超えたため募集なし） 立岩小学校2人（全学年）、五明小学校5人（全学年）</p>	<p>新入学生とその兄弟を対象とした隣接校区選択制により、教育委員会が指定した学校よりも近い隣接校を選択できる機会を与えることで、通学距離、通学の安全性等、現在の校区制による問題点に対応しました。平成17年度から番町・八坂・東雲の3小学校と旧北条市から引き継いだ立岩小学校（平成16年度から）では、全市域から児童を募集する全市域選択制を実施しています。また、これら4校では、それぞれの特色を生かした学校づくり・教育活動を積極的に展開することで、他にはない小規模校のよさを生かした特色ある学校づくりを展開しています。平成20年度から五明小学校でも実施し、平成22年2月からスクールバスの運行を開始しました。なお、外国語活動研究指定校として全市域から児童を受け入れていた清水・椿・北久米小学校につきましては、外国語活動が全小学校で完全実施されたことに伴い、平成23年度でその受け入れを終了しました。</p> <p>◇弾力化申請者数（隣接校区選択制・全市域選択制） 令和5年度／小学校318人、中学校252人 合計570人 令和4年度／小学校282人、中学校249人 合計531人 令和3年度／小学校296人、中学校229人 合計525人</p> <p>◇全市域選択制申請者数（上記内数・令和5年度） 番町小学校32人（新1年生）、八坂小学校10人（全学年）、東雲小学校0人（学校の受入可能人数を超えたため募集なし） 立岩小学校2人（全学年）、五明小学校5人（全学年）</p>
4-2	99	教職員研修事業	教育研修センター事務所	<p>平成28年4月に開所した松山市教育研修センターを拠点に、教職員の資質向上を図るために、地域の特色や学校のニーズを踏まえた中核市研修を実施しています。愛媛大学教育学部等との連携による質の高い研修の提供、学校のOJT支援、自己啓発セミナー等の実施により教育専門職としての教職員の資質・指導力向上を図り、子どもの生きる力を育成します。</p>	<p>受講者の要望などを確認したり演習や協議を取り入れたりするなど、受講者が主体的に取り組み、実践につながる研修の実施に努めています。日常的・効果的なICT活用に向けての研修、初任者の実践的指導力と使命感を高めるなど若手教員の育成に関する研修、学校教育の中でSDGsの推進を図る研修等、社会の変化や学校のニーズに合う内容で、全54研修を実施し、約16,000人が受講しました。また、教育研修センターと愛媛大学教育学部が研修の企画・運営及び調査・研究を協働して行い、理論と実践を相互に補完し合うことで、研修内容の充実を図っています。令和4年度は、連携協力協議会を2回、教育学部の先生に講師を務めていただいた研修講座を、基本研修で10回、専門研修で2回、特別研修で55回実施しました。</p> <p>研修の分類 ・基本研修 28研修（教職経験に応じた研修や職務能力を高める研修） ・専門研修 14研修（今日的な課題に対応する研修や教科の専門性を高めるための研修） ・特別研修 12研修（松山市の独自研修として、人材育成を図る研修）</p>	<p>研修制度が新たになったことに合わせて整理した「松山市の教員として求められる成長目標」を各研修で活用して自己の目標設定や振り返りを行ったり、演習や協議を多く取り入れたりするなど、受講者が主体的に取り組み、実践につながる研修の実施に努めました。生成AIの活用やSDGsの推進に関する研修など、社会の変化や学校のニーズにかなう内容で全54研修を実施しました。</p> <p>研修の分類 ・基本研修 28研修（教職経験に応じた研修や職務能力を高める研修） ・専門研修 14研修（今日的な課題に対応する研修や教科の専門性を高めるための研修） ・特別研修 12研修（松山市の独自研修として、人材育成を図る研修） また、教育研修センターと愛媛大学教育学部が研修の企画・運営及び調査・研究を協働して行い、理論と実践を相互に補完し合うことで、研修内容の充実を図っています。令和5年度は、連携協力協議会を2回、教育学部の先生に講師を務めていただいた研修講座を基本研修で19回、専門研修で3回、特別研修で35回実施しました。</p>
4-2	100	危機管理マニュアルの作成	保育・幼稚園課 学校教育課	<p>災害発生時や不審者侵入時などの非常時に、速やかに適切な対応が行えるよう、市立の各保育所、幼稚園、認定こども園、学校で作成しているマニュアルについて見直し・改善を行い、より実効性の高いものとし、関係職員への周知徹底を図ります。また、私立保育所、認定こども園（幼稚園型除く）等については、各園で作成しているマニュアルを監査の際に確認し、適宜指導や助言等を行います。</p>	<p>市立の各保育所、幼稚園、認定こども園では、各園で作成している危機管理マニュアルについて見直しを行い、避難訓練や保護者への通知を通して、危険個所の確認や避難方法、避難場所を、園児や関係職員への周知徹底しました。また、私立保育所、幼稚園型以外の認定こども園等については、各園で作成しているマニュアルを監査で確認し、適宜指導や助言等を行いました。</p> <p>（学校教育課） 学校現場において、様々な事故等の場面に於いて、教職員が的確に判断し円滑に対応できるように、校外研修への参加や校内研修を実施しました。7月1日には、各学校の防災士が、愛媛大学と連携して小中教員対象に開催した学校教員防災エデュケーター育成講座に参加し、防災に関する専門的指導を受け、学校の防災体制の整備を図りました。文部科学省から平成30年2月に作成された「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」を参考に、危機管理マニュアルを学校及び地域の実態に応じて見直し、改善を図るとともに、それぞれの地域で想定される災害を踏まえた避難訓練を実施しました。</p>	<p>（保育・幼稚園課） 市立の各保育所、幼稚園、認定こども園では、各園で作成している危機管理マニュアルについて見直しを行い、避難訓練や保護者への通知を通して、危険個所の確認や避難方法、避難場所を、園児や関係職員への周知徹底しました。また、私立保育所、幼稚園型以外の認定こども園等については、各園で作成しているマニュアルを監査で確認し、適宜指導や助言等を行いました。</p> <p>（学校教育課） 学校現場で、様々な事故等の場面に於いて、教職員が的確に判断し円滑に対応できるように、校外研修への参加や校内研修を実施しました。7月4日と8月21日には、各学校の防災士の資格を持つ教職員が、愛媛大学と連携して小中教員対象に開催した学校教員防災エデュケーター育成講座に参加し、防災に関する専門的指導を受け、学校の防災体制の整備を図りました。文部科学省が平成30年2月に作成した「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」を参考に、危機管理マニュアルを学校及び地域の実態に応じて見直し、改善を図るとともに、それぞれの地域で想定される災害を踏まえた避難訓練を実施しました。</p>
4-2	101	小規模校等学校間交流等支援事業	学校教育課	<p>児童生徒のコミュニケーション能力の向上を目的に、小規模校や島しょ部等の学校の児童生徒が、他校の児童生徒等との交流を図るための移動に必要な経費を補助します。（小中学校12校が実施）</p>	<p>山間部や島しょ部に所在する小規模の小学校7校、中学校3校に対して、他の学校との交流学習や合同での社会見学など、体験的かつ協働的な学習活動の実施を支援することで、子どもたちの豊かな人間関係づくりや表現力等の向上を図る機会の充実を図りました。</p>	<p>山間部や島しょ部に所在する小規模の小学校9校、中学校3校に対して、他の学校との交流学習や合同での社会見学など、体験的かつ協働的な学習活動の実施を支援することで、子どもたちの豊かな人間関係づくりや表現力等の向上を図る機会の充実を図りました。</p>
4-2	102	幼保小中連携推進事業	保育・幼稚園課 学校教育課	<p>就学前の教育・保育施設、小学校、中学校との円滑な接続に向け、子ども同士の交流活動や職員の合同研修等を行い、教育内容や教育環境等の充実・改善を図るとともに、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進します。</p>	<p>（保育・幼稚園課） 久米保育園が久米小、窪田小、久米中とともに幼保小中連携推進指定校となり、3年次の研究を進めました。また、五明幼稚園が五明小と連携推進指定校となり、継続した交流活動や連携教育による学習指導を行い、地区ごとの特色が生かされた研究を進めることができました。（坂本幼稚園は、教育活動休止のため令和3年度で連携推進を終了しました。）</p> <p>（学校教育課） 幼稚園・保育所から小学校1年生、小学校6年生から中学校1年生の接続期に見られる問題（小1プロブレム、中1ギャップ）について、幼保小中の連携により、解決を図ることを目的としています。令和4年度は、研究推進校12校（幼稚園1園、小学校7校、中学校4校）と研究指定校12校（保育園1園、小学校7校、中学校4校）が、それぞれの地域の実態に応じて研究や取組を進めました。研究推進校では、系統的かつ継続した連携教育による学習指導が行われています。研究指定校では、地区ごとの特色が生かされた研究を進めるとともに、各教科の系統性を重視した学習指導が行われています。</p>	<p>（保育・幼稚園課） 三津浜幼稚園が、三津浜小、宮前小、三津浜中学校とともに幼保小中連携推進指定校となり、1年次の研究に取り組みました。また、五明幼稚園と五明小学校が研究推進校を継続し、それぞれ地区ごとの特色が生かされた研究を進めることができました。</p> <p>（学校教育課） 幼稚園・保育所から小学校1年生、小学校6年生から中学校1年生の接続期に見られる問題（小1プロブレム、中1ギャップ）について、幼保小中の連携により、解決を図ることを目的としています。令和5年度は、研究推進校12校（幼稚園1園、小学校7校、中学校4校）と研究指定校12校（幼稚園1園、小学校7校、中学校4校）が、それぞれの地域の実態に応じて研究や取組を進めました。研究推進校では、系統的かつ継続した連携教育による学習指導が行われています。研究指定校では、地区ごとの特色が生かされた研究を進めるとともに、各教科の系統性を重視した学習指導が行われています。</p>
4-2	103	幼稚園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	<p>市立幼稚園全園での園庭の芝生を、保護者や地域住民と協力して維持・管理し、教育環境の整備に努めていくことによって、幼稚園を拠点とした基本的運動習慣の構築やコミュニケーション能力の向上を図ります。</p>	<p>これまでに芝生化した市立幼稚園5園（坂本、三津浜、石井、荏原、五明）の芝生の維持管理を行いました。今後も、よりよい管理方法を検討しながら、芝生の管理に努めていきます。</p>	<p>これまでに芝生化した市立幼稚園5園（坂本、三津浜、石井、荏原、五明）の芝生の維持管理を行いました。今後も、よりよい管理方法を検討しながら、芝生の管理に努めていきます。</p>
4-2	104	松山市幼児教育研修会	保育・幼稚園課	<p>市内の保育教諭、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、各療育機関等の職員を対象に、園内研修会や実技研修会及び講演会を実施し、市内幼児教育関係者の資質向上と異校種間の研修交流の機会とし、市内幼児教育の充実を図ります。また、園内研修会を通して、会場園と連携し、助言や情報共有を行い、幼小接続の進展や教育要領に沿った実践の質向上に努めます。</p>	<p>市内の幼稚園教諭、保育士、小学校教諭等を対象に松山市幼児教育研修会（講演会2回、実技研修会1回、園内研修会前後に自由参観期間設定）を開催し、市内幼児教育関係者の資質向上と公私立間、異校種間の交流による幼児教育の充実に努めました。</p>	<p>市内の幼稚園教諭、保育士、認定こども園保育教諭、小学校教諭を対象に松山市幼児教育研修会（講演会2回、実技研修会1回、研究発表1回、市立幼稚園・保育所の園内研修会17回）を開催し、市内幼児教育関係者の資質向上と公私立間、異校種間の交流による幼児教育の充実に努めました。</p>

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
4-2	105	松山市幼児教育連絡協議会	保育・幼稚園課	市立・私立幼稚園長、公立・私立保育園長、教員養成機関関係者、PTA等が松山市の幼児教育の在り方、市立幼稚園の在り方等について話し合い、幼児教育の充実を図ります（適宜開催）。加えて、市立幼稚園の研修内容を積極的に発信し、松山市の幼児教育の質向上に役立てます。	松山市幼児教育研修会の集録を配布し、市内の幼児教育の充実に努めました。	松山市幼児教育研修会の集録を配布し、市内の幼児教育の充実に努めました。
4-2	106	特別支援教育事業	学校教育課	障がいのある幼児・児童・生徒と障がいのない幼児・児童・生徒と一緒に教育を受けられるように、特別支援教育指導員等が市内の幼稚園等や市立小中学校等に伺い、発達障がい等の幼児・児童・生徒への対応について相談・助言等を行い、障がい等の早期発見・早期支援に努めます。特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対して、教育相談等を実施し、特性把握や支援の在り方、就学先についての助言等を行います。また、特別支援教育推進協議会の活用や教職員研修の充実を図ります。	・教育相談を実施し、児童生徒の特性に応じた支援方法や、望ましい学びの場についての助言等に努めました。令和4年度は652件の相談申請がありました。 ・特別支援教育推進協議会を設置し、関係機関との連携に努めました。 ・市のホームページ上に作成した「まつやまサポートデータベース」に、各園、各校での効果的な支援や取組として、新たに13事例を追加しました。（掲載データ数：94事例） ・園や学校の申請を受けて、特別支援教育指導員による園や学校への訪問相談を実施し、発達障がい等の幼児児童生徒の支援のあり方についての助言を含め、園や学校関係者、保護者への相談の充実を図りました。	・教育相談を実施し、児童生徒の特性に応じた支援方法や、望ましい学びの場についての助言等に努めました。令和5年度は703件の相談申請がありました。 ・特別支援教育推進協議会を設置し、関係機関との連携に努めました。 ・市のホームページ上に作成した「まつやまサポートデータベース」に、各園、各校での効果的な支援や取組として、新たに7事例を追加しました。（掲載データ数：101事例） ・園や学校の申請を受けて、特別支援教育指導員による園や学校への訪問相談を実施し、様々な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の支援のあり方についての助言を含め、園や学校関係者、保護者への相談の充実を図りました。
4-2	107	障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業	学校教育課	障がい等のある子どもや海外から帰国した子ども等が、豊かに学校生活を過ごせるようにするために、障がいや特性に応じて学習・生活支援を行う学校生活支援員を、松山市内の小中学校に配置し、子どもたち一人一人のニーズに応じた支援の充実に努めます。	・障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送ることができるよう支援することを目的とし、学校生活支援員を配置しました。 ・支援員の資質向上のため、4月に新規の学校生活支援員全員を対象とした研修会、8月には種別ごとに全生活支援員対象の研修会を参集して行いました。 ・令和4年度から、医療的ケアを必要とする児童生徒の支援を行うため、新たに医療等支援の支援種別を増やし、看護師の資格を持った学校生活支援員を該当校3校に6名配置しました。 【実績等】 配置校……小学校51校、中学校22校、合計73校 配置人数…肢体不自由：12名、特別支援学級：103名、難聴：2名、視覚障がい：2名、心臓病・病弱：20名、発達障がい：44名、見守り：49名、外国人・帰国子女：28名、医療等支援：6名合計：266名	・障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送ることができるよう支援することを目的とし、学校生活支援員を配置しました。 ・学校生活支援員の資質向上のため、4月に新規の支援員全員を対象とした研修会、8月には種別ごとに全支援員対象の研修会を参集して行いました。 ・令和5年度も引き続き、医療的ケアを必要とする児童生徒の支援を行うため、看護師の免許を有する学校生活支援員を医療等支援として該当校4校に7名配置しました。 【実績等】 配置校……小学校50校、中学校25校、合計75校 配置人数…肢体不自由：14名、特別支援学級：113名、難聴：3名、視覚障がい：3名、心臓病・病弱：21名、発達障がい：41名、見守り：39名、外国人・帰国子女：24名、医療等支援：7名合計：265名
4-2	108	いじめ対策総合推進事業（いのちを守る相談事業）	学校教育課	「いじめの問題」について、松山の子どもたちから絶対に犠牲者をださないことを第一の目的とし、よりきめ細かい対応をするために「いのちを守る相談活動」「子どもから広がるいじめ0活動」「いじめ問題対策・サポート事業」「いのちを守り育てる集い」の4事業を積極的に取り組み、いじめの問題の未然防止、早期発見早期解決に努めます。	松山市では、平成18年度から『いじめ対策総合推進事業』を立ち上げ、いじめの問題に対峙するため、考えられることはすべてやってみようという基本的スタンスのもと、市が独自に主体的な対策を行ってきました。令和4年度も継続して次の4事業を行い、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう支援しました。 ①いのちを守る相談活動 ②子どもから広がるいじめ0活動 ③いじめ問題対策・サポート事業 ④いのちを守り育てる集い 令和2年度に、児童生徒の発案による「まつやま・いじめ0の日」イメージキャラクター『いじめなーしー』が決定しました。その更なる普及を目指して、キャラクターをクリアファイルにして新1年生全員に配付するとともに、学校行事等で着ぐるみを活用しています。 令和4年度の松山市立小中学校のいじめの認知件数は、前年度の1098件から約130件減の見込みとなっています。前年度と比較して減少しており、平成27年度の1938件をピークに、認知件数は減少傾向にあります。その理由として、いじめ問題を学校における最重要課題として危機意識をもって対応する中で、いじめ対応アクションプラン改訂版や人間関係力向上プログラムを積極的に活用するなど、各学校の未然防止の取組の充実や「まつやま・いじめ0の日」に各学校で様々なアイデアを生かした子ども主体の取組がいじめをなくす気運を高めている成果が考えられます。	松山市では、平成18年度から『いじめ対策総合推進事業』を立ち上げ、いじめの問題に対峙するため、考えられることはすべてやってみようという基本的スタンスのもと、市が独自に主体的な対策を行ってきました。令和5年度も継続して次の4事業を行い、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう支援しました。 ①いのちを守る相談活動 ②子どもから広がるいじめ0活動 ③いじめ問題対策・サポート事業 ④いのちを守り育てる集い 令和2年度に、児童生徒の発案により決定した「まつやま・いじめ0の日」イメージキャラクター『いじめなーしー』のクリアファイルを新小学校1年生全員に配付するとともに、学校行事等で着ぐるみを活用し、いじめ対策の普及に努めています。 令和5年度の松山市立小中学校のいじめの認知件数は、前年度の972件から約310件増の見込みとなっています。いじめを見逃さず、積極的に認知することで、解決に向けて全力で取り組むとともに、いじめ問題を学校における最重要課題として危機意識をもって対応しています。そして、いじめ対応アクションプラン改訂版や人間関係力向上プログラムを積極的に活用するなど、各学校の未然防止の取組を充実させたり、「まつやま・いじめ0の日」に各学校で様々なアイデアを生かした子ども主体の取組を行ったりすることでいじめをなくす気運を高めています。
4-2	109	生徒指導上の諸問題研究委員会	学校教育課	小中学校のいじめ・不登校の未然防止を目的として、市内の小中学校ブロック代表の生徒指導主事や関係機関、教育委員会が連携しながら未然防止のための方策を研究し、学校現場で実践することを通じて、いじめ・不登校の予防に取り組みます。	令和4年度の第1回は、松山市のいじめ・不登校の状況や松山市の取組について発表し、ブロック別研究のテーマ設定や研究の進め方について説明しました。第2回は、青少年センターに参集し、「校内サポートルーム設置事業」モデル校の取組発表とブロック別研究の実施状況の確認・意見交換を実施しました。第3回は、ブロック別研究実施報告、長期欠席児童生徒・いじめの状況報告を実施し、中予教育事務所二神指導主事から指導助言をいただきました。また、ブロック別研究は、市内小中学校を10のブロックに分け、ブロックごとに設定したテーマについて研究を行いました。子ども総合相談センター事務所や教育支援センター事務所などから講師を招き研修会を開催したり、研究の成果を日々の教育活動に還元し、その検証を行ったりしました。 <実績> 第1回 令和4年5月19日（木） 第2回 令和4年11月7日（月） 第3回 令和5年2月15日（水） ブロック別研究（各ブロックで実施）令和4年6月～12月	令和5年度の第1回は、松山市のいじめ・不登校の状況や松山市の取組について発表し、ブロック別研究のテーマ設定や研究の進め方について説明しました。第2回は、青少年センターに参集し、「不登校対応アクションプラン」の改訂に向けた進捗状況の説明とブロック別研究の実施状況の確認・意見交換を実施しました。第3回は、ブロック別研究実施報告、長期欠席児童生徒・いじめの状況報告を実施し、中予教育事務所高岡指導主事から指導助言をいただきました。また、ブロック別研究は、市内小中学校を10のブロックに分け、ブロックごとに設定したテーマについて研究を行いました。子ども総合相談センター事務所や教育支援センター事務所などから講師を招き研修会を開催したり、研究の成果を日々の教育活動に還元し、その検証を行ったりしました。 <実績> 第1回 令和5年5月22日（月） 第2回 令和5年11月9日（木） 第3回 令和6年2月7日（水） ブロック別研究（各ブロックで実施）令和5年6月～12月
4-2	110	保育教諭及び保育士の研修事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】参照 通番 30参照		
4-2	111	保育園庭芝生化事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】参照 通番 35参照		
4-3	112	PTA活動推進事業	教育支援センター事務所	松山市小中学校PTA連合会や各単位PTAでは、ネット環境の変化に伴う親の関わり方などについての講演会や家庭教育等をテーマにした講座・学習会等を開催し、保護者等の教養や資質の向上を図ります。また、市では情報交換や交流事業等の様々な活動を支援し、PTA活動の活性化を推進します。	PTAの目的である「子どもの健全育成」推進のため、家庭教育・地域教育力の向上を図り、活動の課題を研究討議するとともに、参加者相互の理解と交流を深めました。また、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインを活用した取り組みを行いました。  (延べ参加者数) ①親学推進事業：4,751人、②PTA研究大会事業：420人、③坊ちゃん学習事業：11,843人 ④ブロック広域事業：1,548人、⑤企画事業：1,897人	PTAの目的である「子どもの健全育成」推進のため、家庭教育・地域教育力の向上を図り、活動の課題を研究討議するとともに、参加者相互の理解と交流を深めました。  (延べ参加者数) ①親学推進事業：628人、②PTA研究大会事業：545人、③坊ちゃん学習事業：11,682人 ④ブロック広域事業：1,680人、⑤企画事業：6,298人
4-3	113	親子ふれあい事業【再掲】	教育支援センター事務所	推進施策【2-3】参照 通番 44参照		
4-3	114	公民館元気活力支援事業【再掲】	地域学習振興課	推進施策【2-3】参照 通番 45参照		

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
4-3	115	放課後子ども教室運営事業【再掲】	地域学習振興課	推進施策【2-3】参照 通番 47参照		
4-3	116	地域子育て支援拠点事業【再掲】	保育・幼稚園課 子育て支援課 子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】参照 通番 12参照		
4-3	117	子ども総合相談【再掲】	子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】参照 通番 21参照		
4-3	118	親子ふれあいコミュニティ広場事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-4】参照 通番 57参照		
4-4	119	教育の情報化推進事業	教育研修センター事務所	小中学校の教職員を対象にICTスキルアップ研修会を実施しています。研修会等を継続的に実施するとともに、メディアリテラシー（情報を評価・識別する能力）の向上や情報モラル教育・プログラミング教育を推進します。また、発達段階に応じた指導が行えるよう、小中学校の連携を密にした、研修等を実施します。	初任者研修や中堅研修等の基本研修、ICTスキルアップ研修やGIGAスクール基礎研修等の習熟度やスキルに応じた研修、各学校のニーズに応じた訪問研修、松山市小中学校情報教育研究委員会による研究・研修活動等において、1人1台端末の活用に関する研修（プログラミング教育含む）を実施しました。また、市独自にデジタル・シティズンシップ教育ハンドブックや研修動画、授業事例集等を作成したり、自己研修に活用できるリンクを紹介したりするなど積極的に情報提供しました。その結果、各学校教職員のICT活用指導力が向上し、日常的・効果的な活用を通して、児童生徒への情報活用能力を育成する指導等を充実することができました。 ◇実施した研修 ・集合研修 24回 延べ受講者数 約900人 ・訪問研修 15回 延べ受講者数 約380人 ※令和3年度は、GIGAスクール元年であったため、研修の必要性が一時的に高まり、受講者数が多くなりました。	初任者研修や中堅研修等の基本研修、ICTスキルアップ研修（各校の情報ミドルリーダー養成研修）や課題別研修（希望参加の基礎研修）等の習熟度やスキルに応じた研修、各学校のニーズに応じた訪問研修、松山市小中学校情報教育研究委員会による研究・研修活動等において、1人1台端末の活用に関する研修（プログラミング教育含む）を実施しました。また、文部科学省の採択を受け、「リーディングDXスクール事業」を実施しました。勝山中学校、姫山小学校を指定校として、研修や授業公開を行い、実践事例は全国に紹介されました。さらに、市独自に研修動画、授業事例集等を作成したり、自己研修に活用できるリンクを紹介したりするなど積極的に情報提供しました。これらの結果、各学校教職員のICT活用指導力が向上し、日常的・効果的な活用を通して、児童生徒への情報活用能力を育成する指導等を充実することができました。 ◇実施した研修 ・集合研修 33回 延べ受講者数 約930人 ・訪問研修 35回 延べ受講者数 約960人
5-1	120	地域優良賃貸住宅（一般型）	住宅課	子育て世帯に向けた良質な賃貸住宅の整備費用及び家賃を助成することにより、民間事業者主体の良質な賃貸住宅の供給促進を検討します。	地域優良賃貸住宅（一般型）の新規建設に関する問い合わせなどが無かったことから募集を行いませんでした。引き続き、需要と供給のバランスを考慮し、募集の必要性を検討していきます。	子育て世帯を含む住宅確保要配慮者が入居しやすい、「セーフティーネット住宅」の登録件数が増加していることもあり、地域優良賃貸住宅（一般型）の新規建設については、事業として行っていません。今後、需要と供給のバランスを考慮し、事業の必要性を検討していきます。
5-1	121	市営団地の整備	住宅課	市営住宅での子育て世帯等の居住安定確保に向け、安全性確保を最優先し、緊急度の高い団地から事業（実施設計、外部改修、工事）の実施を図り、災害に強い、安全・安心な居住環境の確保を目指します。	建替予定や除却予定を除く市営住宅の耐震工事は、平成29年度に完了しました。令和4年度は、三光団地のエレベーター改修工事および山越・本町・松末南団地の劣化した外壁の外部改修工事を実施しました。	建替予定や除却予定を除く市営住宅の耐震工事は、平成29年度に完了しました。令和5年度は、三光・生石団地のエレベーター改修工事および山越・本町・松末南団地の劣化した外壁の外部改修工事を実施しました。
5-1	122	市営住宅への優先入居	住宅課	子育て世帯等の居住の安定を確保するため、中学校修了前の子どもがいる世帯や、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯については、市営住宅への入居抽選の際に優先枠を設けるなど、優先的に入居できるよう配慮しています。	子育て世帯等については居住の安定を確保するために、市営住宅への補充入居抽選の際に優先枠を設けるなどの配慮を行っています。 《子育て世帯等の優先枠での申込み世帯数》 第1回補充入居者募集 16世帯 第2回補充入居者募集 13世帯 第3回補充入居者募集 19世帯	【令和5年度実績】 子育て世帯等の優先枠での申込数と入居数（子育て枠申込者数／全体申込者数） [第1回定期] 33世帯／240世帯 [第2回定期] 21世帯／190世帯 [第3回定期] 28世帯／192世帯
5-2	123	公営住宅建替事業	住宅課	建替時には、子育て世帯等多様な世帯に配慮した良質な住宅を供給し、ユニバーサルデザインの導入や集会所・広場の設置等、居住環境の向上を図ります。	平成30年度に新築工事が完成した第一和泉団地は、子育て世帯向けの優先枠を増やして全90部屋のうち、子育て世帯が32世帯入居しました。今後も公営住宅の建替時には、子育て世帯等に配慮した良質な住宅の整備に取り組んでいきます。	平成30年度に新築工事が完成した第一和泉団地は、子育て世帯向けの優先枠を増やして全90部屋のうち、子育て世帯が32世帯入居しました。今後も公営住宅の建替時には、子育て世帯等に配慮した良質な住宅の整備に取り組んでいきます。
5-3	124	安全歩行空間整備事業	道路河川整備課	歩道の新設により児童が安心して通学できるよう通学路の整備充実を図るとともに、交差点改良により交通事故を未然に防ぐなど交通安全対策を実施することで、子育て環境の充実を図ります。	【歩道の新設工事を行った路線】 ・河野五明線（R5.3完成）※通学路 【バリアフリー化工事を行った路線】 ・松山環状線南部（R5.3全区間完成） ・松山環状線西部（R3年度から工事開始しR8年完成予定） 【通学路の歩道整備を行った路線】 ・鮎屋町護国神社前線（R5.3踏切部を除く全区間完成） ・久枝192号線（R5.3完成）※交差点部に児童の滞留空間（溜り場）を設置 【景観整備を行った路線】 ・二番町線（R4年度区間完成、R5年度全区間完成予定）	【バリアフリー化工事を行った路線】 ・松山環状線西部（R3年度から工事開始し事業継続中） 【通学路の歩道整備を行った路線】 ・鮎屋町護国神社前線（R6年度完成予定） 【景観整備を行った路線】 ・二番町線（R5年度全区間完成）※NTT新築工事に係る工事車両の出入り部（歩道乗入れ部）は一部未施工 R6.12建築工事完成後に残工事を行う予定（R6年度未完成予定）
5-3	125	松山駅周辺整備事業	松山駅周辺整備課	JR松山駅周辺は、JR予讃線により市街地が東西に分断され、交通渋滞や踏切事故の発生など市民生活に支障をきたしていることから、県が事業主体となって実施する鉄道高架事業に併せ、松山駅周辺土地区画整理事業を行い、駅前広場や街路を整備し、また路面電車の引込、関連街路事業を行います。これらの場所では、子ども、高齢者、障がい者など、すべての人が公共交通などの乗り換えがしやすいユニバーサルデザインに配慮した交通結節点機能を強化するとともに、安全性と利便性を備えた良好な市街地の形成を図ります。	松山駅周辺整備事業について、高架切り替えに向け、3年度に引き続き移転補償交渉や宅地造成工事に取り組むとともに、駅西側の道路整備工事に特に力を入れました。これらにより、松山駅周辺土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は約63%になりました。	松山駅周辺整備事業について、高架切り替えに向け、4年度に引き続き移転補償交渉や道路整備工事に取り組むとともに、駅西側の宅地造成工事に特に力を入れました。これらにより、松山駅周辺土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は約67%になりました。
5-4	126	庁内託児室「キッズルーム」の設置	保育・幼稚園課	子ども連れでも安心して、市役所での各種手続きができるように、庁舎内託児室「キッズルーム」を設置しています。引き続き、利用しやすい環境づくりに努めます。	各種申請手続き等のために来庁された方の子ども（対象：1歳からの未就学児）を、一時的にお預かりしています。令和4年度は、延べ619人の利用がありました。	各種申請手続き等のために来庁された方の子ども（対象：1歳からの未就学児）を、一時的にお預かりしています。令和5年度は、延べ610人の利用がありました。
5-5	127	児童遊園地・公園整備事業【再掲】	子育て支援課 公園緑地課	推進施策【2-3】参照 通番 41参照		

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
5-5	128	公園内の照明灯など防犯設備整備と適切な管理	公園緑地課	夕方から夜間の公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に園内灯等を設置します。また、死角をなくすよう施設の配置やせん定等の管理にも努め、子どもたちにも「安全・安心な公園」づくりを進めます。	公園内の夜間での公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に、園内灯の管理に努めました。公園内の見通しを良くするために樹木の強刈込み剪定を行い「安全・安心な公園」づくりに努めました。 ○照明修繕 20 か所 ○強刈込み剪定 52 公園	公園内の夜間での公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に、園内灯の管理に努めました。公園内の見通しを良くするために樹木の強刈込み剪定を行い「安全・安心な公園」づくりに努めました。 ○照明修繕 21 か所 ○強刈込み剪定 45 公園
5-5	129	防犯灯設置助成事業	市民生活課	町内会や自治会などが設置・維持管理する防犯灯の新設工事や器具取替工事・管球取替工事に対し、松山市防犯協会を通じて助成を行い、子どもたちが巻き込まれる夜間の事件や事故の未然防止を図ります。	夜間の犯罪・事故を未然に防止するため、町内会や自治会などが、維持管理（電気料金の負担など）することを前提に、新設工事や器具取替工事・管球取替工事について、松山市防犯協会を通じ必要な助成を行いました。 1. 新規設置 197灯 2. 器具取替 720灯 3. 管球取替 3,757件	夜間の犯罪・事故を未然に防止するため、町内会や自治会などが、維持管理（電気料金の負担など）することを前提に、新設工事や器具取替工事・管球取替工事について、松山市防犯協会を通じ必要な助成を行いました。 1. 新規設置 146灯 2. 器具取替 463灯 3. 管球取替 2,936件
5-5	130	放置自転車対策の実施による歩行者環境の安全確保	都市生活サービス課	ベビーカーや子ども連れ歩行者など通行の妨げとならないよう、放置自転車に対する警告・撤去活動、巡回整理員による放置自転車の整理、サイクルガイドによる駐輪場利用案内、商店街行事での無料駐輪券配布などを実施し、放置自転車の排除とともに駐輪場利用の定着に努めます。	市街中心部を重点的に、巡回整理員による放置自転車等の整理やサイクルガイドによる駐輪場への誘導を行いながら、放置自転車等に対する警告・撤去を実施しました。また、イベント時の放置自転車解消の取り組みとして実施している市営大街道駐輪場の無料開放については、土曜夜市や松山まつりの開催日に実施しました。	市街中心部を重点的に、巡回整理員による放置自転車等の整理やサイクルガイドによる駐輪場への誘導を行いながら、放置自転車等に対する警告・撤去を実施しました。また、イベント時の放置自転車解消の取り組みとして実施している市営大街道駐輪場の無料開放については、土曜夜市や松山まつりの開催日に実施しました。
5-5	131	通学路等校区内危険箇所の交通等安全対策	学校教育課	「通学路の合同点検」及び学校から随時要望があった箇所対策が必要とされた危険箇所改善の進捗管理と実施状況の公表を引き続き行うとともに、通学路に限らず校区内の危険箇所への安全対策の調整を行い、関係機関等と連携し、適時その改善に向けた取組を推進します。	松山市教育委員会では、子どもたちが安全、安心に学校に通えるよう、地域・学校・PTA、警察、県、市の道路管理者等と連携し、通学路等の安全対策を行っています。これまで平成24年度、29年度及び令和3年度に市立の全小学校を対象とした通学路の合同点検を実施しました。また、通学路の安全対策の要望があった場合は、随時、関係機関と連携して合同点検を実施し通学路の安全確保に努めています。 なお、実施済みの危険箇所の対応については学校ごとに市のホームページに掲載しています。 <令和4年度通学路合同点検> 要対策箇所数…6か所 ・対策完了箇所数… 1か所・対策予定箇所数…5か所 <令和3年度通学路合同点検> 要対策箇所数…112か所 ・対策完了箇所数… 106か所・対策予定箇所数…6か所 <令和2年度通学路合同点検> 要対策箇所数…23か所 ・対策完了箇所数… 13か所・対策予定箇所数…10か所 <令和元年度通学路合同点検> 要対策箇所数…25か所 ・対策完了箇所数… 24か所・対策予定箇所数…1か所 <平成30年度通学路合同点検> 要対策箇所数…12か所 ・対策完了箇所数… 10か所・対策予定箇所数…2か所 <平成29年度通学路合同点検> 要対策箇所数…269か所（平成24年度緊急合同点検からの継続分6件含む） ・対策完了箇所数… 240か所・対策予定箇所数…29か所 ※対策完了箇所には、平成24年度の対策困難箇所を再点検して対策完了となった箇所を含んでいます。 ※対策予定箇所には、平成24年度の対策予定箇所を含んでいます。	松山市教育委員会では、子どもたちが安全、安心に学校に通えるよう、地域・学校・PTA、警察、県、市の道路管理者等と連携し、通学路等の安全対策を行っています。これまで平成24年度、29年度及び令和3年度に市立の全小学校を対象とした通学路の合同点検を実施しました。また、通学路の安全対策の要望があった場合は、随時、関係機関と連携して合同点検を実施し通学路の安全確保に努めています。 なお、実施済みの危険箇所の対応については学校ごとに市のホームページに掲載しています。 <令和5年度通学路合同点検> 要対策箇所数…21か所 ・対策完了箇所数… 9か所・対策予定箇所数…12か所 <令和4年度通学路合同点検> 要対策箇所数…6か所 ・対策完了箇所数… 6か所・対策予定箇所数…0か所 <令和3年度通学路合同点検> 要対策箇所数…112か所 ・対策完了箇所数… 111か所・対策予定箇所数…1か所 <令和2年度通学路合同点検> 要対策箇所数…23か所 ・対策完了箇所数… 23か所・対策予定箇所数…0か所 <令和元年度通学路合同点検> 要対策箇所数…25か所 ・対策完了箇所数… 25か所・対策予定箇所数…0か所 <平成30年度通学路合同点検> 要対策箇所数…12か所 ・対策完了箇所数… 12か所・対策予定箇所数…0か所 <平成29年度通学路合同点検> 要対策箇所数…269か所（平成24年度緊急合同点検からの継続分6件含む） ・対策完了箇所数… 259か所・対策予定箇所数…10か所 ※対策完了箇所には、平成24年度の対策困難箇所を再点検して対策完了となった21箇所を含んでいます。
5-5	132	MACネットCS C（子ども安心安全情報配信システム）	教育支援センター事務所	各警察署からの情報提供に基づき、市内各地域の不審者情報をメールで配信し、情報を共有することで、地域の安心安全な生活につなげます。	子どもたちの安全を守るための取り組みとして市内で発生した不審者情報を多くの保護者や地域の方々と共に共有するほか、子育て支援や食育、緊急災害といった様々な分野の情報を配信しました。 ○登録者数81,070件（令和5年4月時点）	子どもたちの安全を守るための取り組みとして市内で発生した不審者情報を多くの保護者や地域の方々と共に共有するほか、子育て支援や食育、緊急災害といった様々な分野の情報を配信しました。 ○登録者数84,368件（令和6年4月時点）
6-1	133	企業への意識啓発	こどもえがお課 地域経済課	国や県、雇用関係機関や経済団体と連携しつつ、啓発チラシや各種セミナー、育児に関するポスター掲示等により、次世代育成支援対策推進法や育児・介護休業法等の関係法令及び労働基準法による働き方改革の周知を図り、働きながら子育てしやすい労働環境の整備を進めます。	啓発チラシを課内及び松山しごと創造センターに設置したほか、市ホームページ等にも掲載し、企業に対して働き方改革等の周知・啓発を図りました。	国のウェブサイトや県が実施する働き方改革セミナーや男性育休取得促進セミナー等の案内チラシを地域経済課内の周知コーナーに設置したほか、市ホームページ等にも掲載し、企業に対して情報提供や周知・啓発を図りました。
6-1	134	能力開発や適応訓練などの人材育成支援	地域経済課	企業又は企業団体が、従業員の資質の向上を図るため研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援します。	企業又は企業団体が、従業員のスキルアップを図るために研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援しました。 ◇申請件数 141件 ◇企業数 44件	企業又は企業団体が、従業員のスキルアップを図るために研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援しました。 ◇申請件数 114件 ◇企業数 40者（※個人事業主含む）
6-1	135	多様化する就業ニーズに対する支援	地域経済課	関係機関との連携の下、女性や若年者に対して、仕事と家庭の両立及び多様な働き方の実現に向けた職業能力開発や適応訓練などの支援を実施し、円滑に就業につなげていきます。また、若年求職者の窓口である「ジョブカフェ愛work」（愛媛県若年者就職支援センター）と連携し、職業相談・セミナーをはじめとした一連の就職支援サービスを提供及び個々のケースに応じたキャリアカウンセラーによるきめ細かな対応を図るなど、若年者の雇用対策・人材育成などに取り組みます。	I) 愛媛県の就労支援施設である「ジョブカフェ愛work」と連携し、若年求職者の就労支援に取り組みました。また、市内児童館で子育て中の女性を対象に就労相談を実施しました。 II) 公共職業訓練（ポリテクセンター愛媛、愛媛県立愛媛中央産業技術専門学校）を受講する一定要件を満たした若年者（従来の40歳未満から45歳未満に拡充）に対し、訓練期間中に職業訓練奨励金を支給しました。 ◆職業訓練奨励金認定者数：30名	I) 愛媛県の就労支援施設である「ジョブカフェ愛work」と連携し、若年求職者の就労支援に取り組みました。また、市内児童館5施設で子育て中の女性を対象に就労相談を12回実施しました。 II) 公共職業訓練（ポリテクセンター愛媛、愛媛県立愛媛中央産業技術専門学校）を受講する一定要件を満たした若年者に対し、訓練期間中に職業訓練奨励金を支給しました。 ◆職業訓練奨励金認定者数：27名（うち女性7名）



推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
6-1	136	まつやま働き方改革推進プロジェクト	地域経済課	市内企業の働き方改革を促進することで、生産性を向上し、人手不足の解消につなげてもらうため、「まつやま働き方改革推進会議」（市・サイボウズ㈱等）が、①シンポジウムやワークショップ等による周知啓発、②働き方改革を進めるコミュニティの形成、③働き方改革のモデル企業づくりに取り組めます。	令和2年度で終了	令和2年度で終了
6-1	137	男女共同参画の推進【再掲】	市民生活課	推進施策【4-1】参照 通番 90参照		
6-1	138	子育て支援施策の周知【再掲】	子育て支援課	推進施策【4-1】参照 通番 91参照		
6-2	139	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 13参照		
6-2	140	ファミリー・サポート・センター事業（育児）【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 18参照		
6-2	141	休日子どもカレッジ推進事業【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-3】参照 通番 55参照		
6-2	142	男女共同参画の推進【再掲】	市民生活課	推進施策【4-1】参照 通番 90参照		
6-2	143	テレワーク業務創出支援	地域経済課	育児や家族の介護などで就業することが困難な人たちに、仕事と家庭の両立が可能となるテレワーク支援事業を実施します。社会的自立を目指す人々に対する雇用の促進や、在宅で働くことを希望する人への就労を支援します。	ひとり親家庭の親、障がい者、高齢者等の「在宅でしか働くことのできない方（就労困難者）」への就労機会の創出を目的に、テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所を支援しました。  ①発注奨励金 テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所（指定事業所）にテレワーク業務を発注する全国の事業者に対し、発注額の10%を奨励金として支給。 ◇3,502千円 ②就労奨励金 就職困難者を在宅ワーカーとして雇用する事業所に対して、年度末時点の在宅就労者数に応じて奨励金を支給。 ◇550千円	ひとり親家庭の親、障がい者、高齢者等の「在宅でしか働くことのできない方（就労困難者）」への就労機会の創出を目的に、テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所を支援しました。  ①発注奨励金 テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所（指定事業所）にテレワーク業務を発注する全国の事業者に対し、発注額の10%を奨励金として支給。 ◇2,869千円 ②就労奨励金 就職困難者を在宅ワーカーとして雇用する市内の事業所に対して、年度末時点の在宅就労者数に応じて奨励金を支給。 ◇275千円
6-2	144	育児休業中の育児支援	子育て支援課	支援者セミナーの開催など、育児休業中の育児を支援する体制を整えます。	地域子育て支援拠点事業者等を対象に、支援者セミナーを開催し、育児を支援する側のマネジメント能力の向上を図るなど、育児支援体制を整えていきました。 ・日時 令和4年12月9日（金） 14時20分～17時00分 ・会場 松山市青少年センター 3階 大ホール ・内容 講演「地域子育て支援拠点の利用促進につなげるための工夫～SNSの有効活用～」 ・講師 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 理事 NPO法人わははネット 理事長 中橋 恵美子 ・出席者 22名	地域子育て支援拠点事業者等を対象に、支援者セミナーを開催し、育児を支援する側のマネジメント能力の向上を図るなど、育児支援体制を整えていきました。 ・日時 令和5年12月11日（月） 14時30分～17時00分 ・会場 松山市青少年センター 3階 大ホール ・内容 講演「発達に課題のある子どもと家族への支援」 ・講師 松山市民病院 副院長 兼副医局長 重見 律子 ・出席者 27名
6-2	145	子育て支援サービス利用料の助成【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 22参照		
6-2	146	認定こども園【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 1参照		
6-2	147	幼稚園【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 2参照		
6-2	148	保育所【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 3参照		
6-2	149	家庭的保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 4参照		
6-2	150	小規模保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 5参照		
6-2	151	居宅訪問型保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 6参照		
6-2	152	事業所内保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 7参照		
6-2	153	事業所内保育施設の設置推進【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】参照 通番 34参照		
7-1	154	交通安全母の会を中心とした各種交通安全活動への参画	都市・交通計画課	交通安全教室への参画や、子どもに対する安全指導活動などへの協力を呼び、交通安全の重要性を啓発するとともに、「交通安全は家庭から」の意識の醸成を図ります。	松山市交通安全推進協議会からの補助で、春・秋の交通安全運動期間中のチラシを配布するなど、子どもの交通安全意識の高揚を図りました。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた交通安全イベントは一部中止となりましたが、代替活動として各地域で啓発チラシを配布したほか、街頭啓発にも積極的に参加しました。 【令和4年度 交通安全母の会連絡協議会活動状況】 ○交通安全パレード 春中止・秋実施 ○総会 書面開催 ○交通安全研修大会 ○街頭啓発 ○街頭啓発	春・秋の交通安全パレードに参加し、交通安全グッズや啓発用のチラシを配布するなど、子どもの交通安全意識の高揚を図りました。 また、新たな取組みとして東雲大学学祭への出展を行い、交通安全啓発活動を行いました。 【令和5年度 交通安全母の会連絡協議会活動状況】 ○交通安全パレード 春・秋実施 ○総会 ○交通安全研修大会 ○街頭啓発 ○東雲大学学祭への出展
7-1	155	地区交通指導員による指導・啓発	都市・交通計画課	各地区に交通指導員を配置し、交通安全教室への協力や街頭指導など、地域ぐるみで子ども等の交通弱者を交通事故から守ります。	松山市交通安全推進協議会からの補助で、小学校等の交通安全教室への参加、通学路の点検、登校時の横断歩道・交差点等での見守り活動を積極的に行い、子どもの交通事故防止に努めました。 【令和4年度 交通安全教室実施状況】 ○保育所・幼稚園 実施回数：90回 参加園児数：7,319人 ○小学校 歩き方教室（主に新入学児童対象） 実施回数：53回 参加児童数：4,108人 ○小学校（主に新3年生対象）・中学校 自転車教室 実施回数：63回 参加児童・生徒数：6,593人	松山市交通安全推進協議会からの補助で、小学校等の交通安全教室への参加、通学路の点検、登校時の横断歩道・交差点等での見守り活動を積極的に行い、子どもの交通事故防止に努めました。 【令和5年度 交通安全教室実施状況】 ○保育所・幼稚園 実施回数：98回 参加園児数：8,585人 ○小学校 歩き方教室（主に新入学児童対象） 実施回数：54回 参加児童数：4,127人 ○小学校（主に新3年生対象）・中学校 自転車教室 実施回数：64回 参加児童・生徒数：6,565人

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
7-1	156	交通ルール遵守の啓発	都市・交通計画課	交通安全教室、交通安全運動、チラシや市ホームページなどで交通ルール遵守を啓発します。特にチャイルドシートの着用の徹底や自転車利用時のヘルメットの着用、安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車の利用の呼びかけを行います。	春・秋の交通安全運動期間中に、チラシ、ホームページ、広報紙等で、チャイルドシート着用の徹底や自転車利用時のヘルメットの着用など、子どもに重点を置いた交通ルール遵守の啓発を行いました。 また、令和4年度の交通安全モデル園は「認定こども園高郷幼稚園」、交通安全モデル小学校は「松山市立湯山小学校」を指定し、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた規模等で交通安全活動に取り組んでいただきました。 さらに、自転車利用が活発になる小学3年生を対象に、こども自転車免許証を交付し、交通ルールに関するテスト・実体験型の教室の実施と自転車免許証携帯によるルール定着を目指し、自転車の安全利用の教育機会の充実に努めました。  【令和4年度 交通安全教室実施状況】 ○保育所・幼稚園 実施回数：90回 参加園児数：7,319人 ○小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象) 実施回数：53回 参加児童数：4,108人 ○小学校(主に新3年生対象)・中学校 自転車教室 実施回数：63回 参加児童・生徒数：6,593人  毎月10日の自転車安全利用の日には、大街道や銀天街で、朝の通学時間帯に走行指導を行ったほか、毎月20日の交通安全の日には市駅前でも下校時間帯に合わせ、歩行者の安全確保のため、自転車の押し歩きを呼びかけるなど、自転車の適正利用に関する啓発を行いました。	春・秋の交通安全運動期間中に、チラシ、ホームページ、広報紙等で、チャイルドシート着用の徹底や自転車利用時のヘルメットの着用など、子どもに重点を置いた交通ルール遵守の啓発を行いました。 また、令和5年度の交通安全モデル園は「認定こども園さくら幼稚園」、交通安全モデル小学校は「松山市立浮穴小学校」を指定し、積極的に交通安全活動に取り組んでいただきました。 さらに、自転車利用が活発になる小学3年生を対象に、こども自転車免許証を交付し、交通ルールに関するテスト・実体験型の教室の実施と自転車免許証携帯によるルール定着を目指し、自転車の安全利用の教育機会の充実に努めました。  【令和5年度 交通安全教室実施状況】 ○保育所・幼稚園 実施回数：98回 参加園児数：8,585人 ○小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象) 実施回数：54回 参加児童数：4,127人 ○小学校(主に新3年生対象)・中学校 自転車教室 実施回数：64回 参加児童・生徒数：6,565人  毎月10日の自転車安全利用の日には、大街道や銀天街で、朝の通学時間帯に走行指導を行ったほか、毎月20日の交通安全の日には市駅前でも下校時間帯に合わせ、歩行者の安全確保のため、自転車の押し歩きを呼びかけるなど、自転車の適正利用に関する啓発を行いました。
7-1	157	児童生徒をまもり育てる日	教育支援センター事務所	P T A や学校関係者、地域住民等で組織する見守り隊の活動や、警察関係者と連携し登下校を見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組みます。	中予地方局の依頼によって指定された日等において、P T A や学校関係者、地域住民等で組織する見守り隊の活動や、警察関係者と連携し登下校を見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組みました。  ○年間4回 出動延べ人数約33,000人	中予地方局の依頼によって指定された日等において、P T A や学校関係者、地域住民等で組織する見守り隊の活動や、警察関係者と連携し登下校を見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組みました。  ○年間4回 出動延べ人数約33,000人
7-2	158	警察直通の非常通報装置の設置	保育・幼稚園課 学習施設課	市立の教育・保育施設及び小中学校(一部除く)等に警察直通の非常通報装置を設置し、乳児・幼児・児童・生徒の安全確保のため、防犯対策の充実を図り、不審者侵入等の突発的な事件に対処します。	(保育・幼稚園課) すべての公立保育所及び公立認定こども園(全25園)に非常通報装置を設置済みです。  (学習施設課) 小中学校幼稚園(一部除く。)の校長室・職員室に非常通報装置を設置済みです。	(保育・幼稚園課) すべての公立保育所及び公立認定こども園(全25園)に非常通報装置を設置済みです。  (学習施設課) 小中学校幼稚園(一部除く。)の校長室・職員室に非常通報装置を設置済みです。
7-2	159	防犯カメラの設置	保育・幼稚園課 学習施設課	不審者侵入等を未然に防ぐため、市立の幼稚園・小中学校・保育所(一部除く)に防犯カメラを設置し、子どもたちの安全・安心の確保に努めます。	(保育・幼稚園課) すべての公立保育所及び公立認定こども園(全25園)に防犯カメラを設置済みです。  (学習施設課) 小中学校幼稚園(一部除く。)に設置済みです。	(保育・幼稚園課) すべての公立保育所及び公立認定こども園(全25園)に防犯カメラを設置済みです。  (学習施設課) 小中学校幼稚園に設置済みです。
7-2	160	緊急避難場所「まもるくんの家」のステッカー配布	学校教育課	各小中学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難場所を表示して、緊急時、児童生徒の保護等、安全の確保を図ります。	各小中学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難所を示す表示をして、緊急時に児童生徒の保護や必要な連絡を行うなど、安全の確保に努めました。 現在約2,200軒の「まもるくんの家」が登録されており、古くなったステッカーの張替えや新規にご協力いただく避難場所にも新たにステッカーを配布しました。	各小中学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難所を示す表示をして、緊急時に児童生徒の保護や必要な連絡を行うなど、安全の確保に努めました。 現在約2,140軒の「まもるくんの家」が登録されており、古くなったステッカーの張替えや新規にご協力いただく避難場所にも新たにステッカーを配布しました。
7-2	161	青少年育成支援事務管理事業	教育支援センター事務所	青少年の喫煙や万引き等の非行防止を図るため、青少年育成支援委員を委嘱し、「愛の一声」運動を展開するとともに、学校や地域、さらに警察等の関係機関・団体と連携を図りながら、環境浄化活動や広報啓発活動を実施することで、心身ともに健全な青少年の育成に取り組めます。	少年非行を未然に防止し、青少年の健全育成を図っていくため、青少年育成支援委員と連携し、各地域や市内中心部での「愛の一声」運動を展開するとともに、学校をはじめとする関係機関・団体と連携を図り、巡回活動、広報啓発活動等を展開しました。  (補導件数、補導従事者及び補導回数) 声かけや指導を行った少年の数1,519人、延べ出動人員3,993人、延べ出動回数1,048回	少年非行を未然に防止し、青少年の健全育成を図っていくため、青少年育成支援委員と連携し、各地域や市内中心部での「愛の一声」運動を展開するとともに、学校をはじめとする関係機関・団体と連携を図り、巡回活動、広報啓発活動等を展開しました。  (補導件数、補導従事者及び補導回数) 声かけや指導を行った少年の数1,736人、延べ出動人員4,561人、延べ出動回数1,157回
7-2	162	安全安心指導者学校派遣事業	市民生活課	市立の小中学校に専門の講師を派遣し、「インターネット安全教室(体験型)」、「情報モラル教室」、「不審者対応教室」、「薬物乱用防止教室」を実施し、犯罪・非行等の予防を目指します。児童や生徒が犯罪に巻き込まれることがないよう、今後も引き続き、ルールやマナー、心得などを学ぶ教室を開催します。	昨年度に続き、インターネット安全教室をNPO法人日本ガーディアン・エンジェルス松山支部の協力により、情報モラル教室、不審者対応教室、薬物乱用防止教室を愛媛県警察本部の協力により実施しました。  【令和4年度実施状況】 ・インターネット安全教室 13校 39クラス 1,242人 ・情報モラル教室 26校 3,731人 ・不審者対応教室 8校 3,551人 ・薬物乱用防止教室 24校 3,455人	昨年度に続き、インターネット安全教室をNPO法人日本ガーディアン・エンジェルス松山支部の協力により、情報モラル教室、不審者対応教室、薬物乱用防止教室を愛媛県警察本部の協力により実施しました。  【令和5年度実施状況】 ・インターネット安全教室 9校 30クラス 887人 ・情報モラル教室 19校 2,007人 ・不審者対応教室 5校 2,579人 ・薬物乱用防止教室 14校 1,096人
7-2	163	危機管理マニュアルの作成【再掲】	保育・幼稚園課 学校教育課	推進施策【4-2】参照 通番 100参照		
7-2	164	MACネットCS C(子ども安心安全情報配信システム)【再掲】	教育支援センター事務所	推進施策【5-5】参照 通番 132参照		
7-3	165	松山のひととまちを守る！防災士養成事業	防災・危機管理課 保育・幼稚園課 学校教育課	災害発生時に専門的な知識を持ち、適切な対応や指示ができる人材を確保するため、市立幼稚園、小中学校の教職員及び市立保育所等の保育士が、松山市防災・危機管理課が実施する「防災士養成事業」に参画し、防災士資格を取得します。(各幼稚園・保育所・小中学校に2人程度を配置)	(防災・危機管理課) 令和4年度には、小学校教職員25名、中学校教職員8名、市立幼稚園・公立保育所職員10名及び児童クラブ職員8名の合計51名が「防災士養成講座」で防災士資格を取得しました。  (保育・幼稚園課) 市立幼稚園5園、公立保育所23園、公立認定こども園2園、公設民営園10園に、最低1名の防災士の資格を有する職員を配置しています。令和4年度には、新たに10名が防災士の資格を取得しました。現在市立幼稚園・公立保育所等職員の有資格者は合計93名となっています。有資格者がその他の職員に対して災害発生時等の対応について情報共有を行うなど、園全体でスキルの向上に努めています。  (学校教育課) 令和4年度末には新たに32名の防災士を養成し、防災士の資格を有する教職員は延べ405名となり、すべての小中学校に配置することができました。	(防災・危機管理課) 令和5年度には、小学校教職員12名、中学校教職員11名、市立幼稚園・公立保育所職員10名及び児童クラブ職員5名の合計38名が「防災士養成講座」で防災士資格を取得しました。  (保育・幼稚園課) 市立幼稚園5園、公立保育所13園、公立認定こども園2園、公設民営園10園に、最低1名の防災士の資格を有する職員を配置しています。令和5年度には、新たに10名が防災士の資格を取得しました。現在市立幼稚園・公立保育所等職員の有資格者は合計102名となっています。有資格者がその他の職員に対して災害発生時等の対応について情報共有を行うなど、園全体でスキルの向上に努めています。  (学校教育課) 令和5年度末には新たに24名の防災士を養成し、防災士の資格を有する教職員は延べ420名となり、すべての小中学校に配置することができました。
7-3	166	応急手当普及員の養成	保健体育課 消防局救急課	学校現場で初動期の救命救急活動が適切に遂行できるよう、松山市消防局と連携し、教職員の応急手当普及員の有資格者養成講習を計画的に実施します。また、有資格者の全校配置を堅持しつつ、資格更新講習を通じてそのスキル維持にも努めます。	学校現場の教職員が、応急手当に関する正しい知識と技能を修得することで、初動期の救命救急活動が適切に遂行できるよう、応急手当普及員の養成講習および更新講習を行いました。  《受講者数》 ○養成講習：35名 ○更新講習：57名	学校現場の教職員が、応急手当に関する正しい知識と技能を修得することで、初動期の救命救急活動が適切に遂行できるよう、応急手当普及員の養成講習および更新講習を行いました。  《受講者数》 ○養成講習：38名 ○更新講習：62名

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
7-3	167	切れ目のない全世代型防災リーダー育成事業	防災・危機管理課	小学生から高齢者まで切れ目のない防災リーダーを育成するため、小学校、中学校、高等学校、教職員など、様々な世代や対象に応じた教育プログラムを作成・実践し、継続した防災教育を進めることで、すべての世代の災害対応力の強化と事前の備えの充実を図ります。	・マイ・タイムラインの普及で風水害時の逃げ遅れゼロを目指す「松山逃げ遅れゼロプロジェクト」を本格始動し、全ての松山市立中学校で1年生を中心に、マイ・タイムラインの授業を行いました（全29校、約4,000人） ・松山防災リーダー育成センターと連携し、小中学校の教職員へ防災研修を実施しました。（7回） ・防災教育の協力校等で、防災まち歩きなどの授業を行い、小中学生に防災の知識を身に付けてもらいました。（2校） ・小学校5年生から高校生でジュニア防災リーダークラブを結成し、防災まち歩きや防災キャンプなどを通じて、防災に必要な知識と技術を身に付けた若い世代の防災リーダーを育成しました。（14回）	・マイ・タイムラインの普及で風水害時の逃げ遅れゼロを目指す「松山逃げ遅れゼロプロジェクト」を実施。今年度はスマートフォンやパソコンでマイ・タイムラインを作成できる、デジタル版マイタイムラインを導入し、全ての松山市立中学校で1年生を中心に、デジタル版マイ・タイムラインの授業を行いました（全29校、約4,000人） ・松山防災リーダー育成センターと連携し、小中学校の教職員へ防災研修を実施しました。（6回） ・防災教育の協力校等で、防災まち歩きなどの授業を行い、小中学生に防災の知識を身に付けてもらいました。（2校） ・小学校5年生から高校生でジュニア防災リーダークラブを結成し、防災関係の事業所見学や防災キャンプなどを通じて、防災に必要な知識と技術を身に付けた若い世代の防災リーダーを育成しました。（14回）
7-3	168	危機管理マニュアルの作成【再掲】	保育・幼稚園課 学校教育課	推進施策【4-2】参照 通番 100参照		
8-1	169	要保護児童対策事業	子ども総合相談センター事務所	虐待・不登校や問題行動等の要保護児童等への継続した支援、総合的支援、予防的支援に努め、教育・福祉・医療・保健等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の連携強化や体制整備を図ります。	要保護児童等に対し、福祉・医療・教育・警察・司法など各分野の専門機関や団体で構成する要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、実務者会議、個別ケース検討会議等で役割分担を行い、迅速で適切な支援を行うことで、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めました。 また、児童虐待防止の技術や専門性の向上のため、専門家を講師に招き関係機関への研修を行いました。児童虐待防止推進月間の11月には広報ラジオや市庁舎への横断幕設置等で、児童虐待に対する意識啓発に取り組みしました。  ○令和4年度児童虐待相談受付対応件数 身体的虐待：388件 性的虐待：13件 心理的虐待：761件 養育放棄（ネグレクト）：233件 合計：1,395件	要保護児童等に対し、福祉・医療・教育・警察・司法など各分野の専門機関や団体で構成する要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、迅速で適切な支援を行うとともに、養育支援訪問を継続することで、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めました。 また、児童虐待防止の技術や専門性の向上のため、専門家を講師に招き関係機関への研修を行いました。児童虐待防止推進月間の11月には広報ラジオや市庁舎への横断幕設置等で、児童虐待に対する意識啓発に取り組みしました。  ○令和5年度児童虐待相談受付対応件数 身体的虐待：352件 性的虐待：0件 心理的虐待：602件 養育放棄（ネグレクト）：279件 合計：1,233件
8-1	170	養育支援訪問事業 その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業【再掲】	子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】参照 通番 15参照		
8-1	171	子ども総合相談【再掲】	子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】参照 通番 21参照		
8-1	172	家庭・子育て相談室【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 24参照		
8-2	173	子育て短期支援事業【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 14参照		
8-2	174	ひとり親家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭等が疾病等の事由により、一時的に生活援助が必要な場合、その世帯に家庭生活支援員を派遣して援助を行います。	公益社団法人松山市シルバー人材センターへ委託し実施しましたが、利用が少ない状況であるため、今後も事業の周知啓発により、利用者の拡充に努めます。 利用件数 令和2年度：5件（56.25時間） 令和3年度：4件（36時間） 令和4年度：4件（24時間）	公益社団法人松山市シルバー人材センターへ委託し実施しましたが、利用が少ない状況であるため、今後も事業の周知啓発により、利用者の拡充に努めます。 利用件数 令和3年度：4件（36時間） 令和4年度：4件（24時間） 令和5年度：4件（16時間）
8-2	175	ひとり親家庭等自立促進対策事業	子育て支援課	ひとり親家庭等を対象に、就労に際して必要な知識や技能を身に付けるための講習を実施します。また、養育費相談及び弁護士相談を行います。	○母子家庭等就業・自立支援事業（就業支援講習会等事業） ※児童扶養手当現況届と併せて講習会のチラシを案内。 介護職員初任者研修／社会福祉法人松山市母子会に委託 講習修了者 令和4年度：2名 パソコン講座／一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会に委託 講習修了者 令和4年度：8名 ○母子家庭等就業・自立支援事業（養育費等支援事業） ※国が令和元年度に創設した「離婚前後親支援モデル事業」を受けて、令和4年度初めて、松山市離婚前後親支援講座を開催。個別相談では、FPIC松山ファミリー相談室の相談員が個人に寄り添って悩み相談に応じた。 養育費相談 相談件数 令和4年度：10件 弁護士相談 相談件数 令和4年度：0件	○母子家庭等就業・自立支援事業（就業支援講習会等事業） ※児童扶養手当現況届と併せて講習会のチラシを案内。 介護職員初任者研修／社会福祉法人松山市母子会に委託 講習修了者 令和5年度：0名 パソコン講座／一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会に委託 講習修了者 令和5年度：11名 ○母子家庭等就業・自立支援事業（養育費等支援事業） ※国が令和元年度に創設した「離婚前後親支援モデル事業」を受けて、令和4年度に引き続き松山市離婚前後親支援講座を開催。個別相談では、FPIC松山ファミリー相談室の相談員が個人に寄り添って悩み相談に応じた。 養育費相談 相談件数 令和5年度：14件 弁護士相談 相談件数 令和5年度：0件
8-2	176	母子生活支援施設事業	子育て支援課	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、入所者の生活の安定と自立促進に向けて、生活相談・就労相談・支援業務等を通じてその入所者を支援します。	母子生活支援施設「小栗寮」は、市立保育所と市営住宅が同じ建物に存在する複合施設の中にありましたが、平成29年度に市立保育所の閉園に合わせて、小栗寮の2階部分と保育所のあった1階部分を併せた施設に改修しました。また、現在の母子生活支援施設最低基準に適合し、DV被害者など緊急保護を要する母子世帯の一時保護にも対応できる施設にしたことにより、DV被害者等の避難と保護にも対応しています。	母子生活支援施設「小栗寮」は、市立保育所と市営住宅が同じ建物に存在する複合施設の中にありましたが、平成29年度に市立保育所の閉園に合わせて、小栗寮の2階部分と保育所のあった1階部分を併せた施設に改修しました。また、現在の母子生活支援施設最低基準に適合し、DV被害者など緊急保護を要する母子世帯の一時保護にも対応できる施設にしたことにより、DV被害者等の避難と保護にも対応しています。
8-2	177	テレワーク業務創出支援【再掲】	地域経済課	推進施策【6-2】参照 通番 143参照		
8-2	178	子育て支援サービス利用料の助成【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 22参照		
8-2	179	子ども健全育成事業（土曜塾）	生活福祉総務課 生活福祉業務第1課 生活福祉業務第2課 子育て支援課	生活保護受給世帯を含む低所得者世帯及び児童扶養手当の全部支給世帯の中学生に、居場所としての学習の場「土曜塾」を提供し、学習支援や生活支援等を行います。 学習支援や生活支援等を行うことで、教育格差を是正し、対象生徒の将来的な進路選択肢を広げ、「貧困の連鎖」の防止を目指します。	毎週土曜日に市内3ヶ所で「松山市子ども健全育成事業（土曜塾）」（松山市青少年育成市民会議へ委託）を実施。学習の場を提供し、学習支援を通じて学習習慣の定着と学力向上を図るとともに、他者との交流を通じて社会性の育成を図りました。  【令和4年度実績】 ○参加登録者132名（R3年度125名） ○参加登録者（中学3年）高校進学率：100%（R3年度100%）	毎週土曜日に市内3ヶ所で「松山市子ども健全育成事業（土曜塾）」（松山市青少年育成市民会議へ委託）を実施。学習の場を提供し、学習支援を通じて学習習慣の定着と学力向上を図るとともに、他者との交流を通じて社会性の育成を図りました。  【令和5年度実績】 ○参加登録者153名（R4年度132名） ○参加登録者（中学3年）高校進学率：100%（R3年度100%）

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
8-3	180	障がい児の支援事業	障がい福祉課	補装具の交付・修理・借受け、日常生活用具の給付、重度障がい者住宅整備について、当該児の福祉の増進を図ります。	<p>◇補装具交付修理事業 身体障がい児の失われた身体機能を補完する用具であり、将来社会人として独立・自活するための素地を助成・助長すること等を目的として給付しました。 実績 99件（R5.3月末現在）</p> <p>◇日常生活用具の給付 在宅重度心身障害児の日常生活が円滑に行えるようベッド、入浴補助用具等を支給することにより、福祉の増進に資することを目的として給付しました。 実績 1,591件（R5.3月末現在）</p> <p>◇重度身体障がい者(児)住宅整備事業 在宅の1、2級の身体障がい者(児)が日常生活の不便を解消するため、住宅改造をする場合に、その一部を助成することにより、当該障害者(児)の日常生活を容易にし、その行動範囲を広げて自立更生を促進することを目的とし、低所得者世帯に対し実施しています。 実績 0件（R5.3月末現在）</p>	<p>◇補装具交付修理事業 身体障がい児の失われた身体機能を補完する用具であり、将来社会人として独立・自活するための素地を助成・助長すること等を目的として給付しました。 実績 125件（R6.3月末現在）</p> <p>◇日常生活用具の給付 在宅重度心身障害児の日常生活が円滑に行えるようベッド、入浴補助用具等を支給することにより、福祉の増進に資することを目的として給付しました。 実績 1,663件（R6.3月末現在）</p> <p>◇重度身体障がい者(児)住宅整備事業 在宅の1、2級の身体障がい者(児)が日常生活の不便を解消するため、住宅改造をする場合に、その一部を助成することにより、当該障害者(児)の日常生活を容易にし、その行動範囲を広げて自立更生を促進することを目的とし、低所得者世帯に対し実施しています。 実績 2件(内、身体障がい児0件)（R6.3月末現在）</p>
8-3	181	居宅介護・移動支援事業	障がい福祉課	在宅の障がい児の自立と社会参加を目的として、家庭にホームヘルパーを派遣し、身体、家事や移動の介護サービスを提供します。今後も利用者のニーズを把握しながら、継続して実施します。	令和5年3月31日現在、障がい児童に対する支給決定は以下の通りとなりました。 ・居宅介護支給決定 41人 ・移動支援支給決定 25人	令和6年3月31日現在、障がい児童に対する支給決定は以下の通りとなりました。 ・居宅介護支給決定 37人 ・移動支援支給決定 15人
8-3	182	障害児等療育支援事業	障がい福祉課	在宅の障がい児等の地域生活を支えるために、身近な地域で療育指導等が受けられる体制の充実を図ります。	<p>◇障害児等療育支援事業 在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児、発達障がい児(者)のライフステージに応じた地域生活を支援するために、障がい児(者)の施設機能を活用して、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整を行い、地域在宅障がい児(者)及びその家庭の生活を支援しました。市内4法人（・社会福祉法人 福角会 ・社会福祉法人 宗友福祉会 ・社会福祉法人 あゆみ学園 ・社会福祉法人 松山市社会福祉事業団）に委託し、実施しました事業内容は、次のとおりです。</p> <p>1. 訪問による療育指導（令和4年度 実績102件） ア 巡回相談 実施施設に、実施施設の長(以下「施設長」という。)、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、指導員、保育士等の職員等(以下「実施施設の職員等」という。)で編成された相談・指導班を設置し、家庭訪問、巡回等の方法により、在宅障がい児(者)及びその保護者に対して各種の相談・指導を行いました。 イ 訪問健康診査 医師、看護師、知的障害者福祉司等が、障害の状況、地理的条件、適切な介護者がいないこと等の理由により地域における医療機関において健康診査を受けることが困難なため健康管理が十分に行われていない在宅の重度知的障がい者の家庭を訪問し、健康診査を実施したほか、必要に応じて介護等に関する指導・助言を行いました。</p> <p>2. 外来による専門的な療育相談、指導（令和4年度 実績1,712件） 実施施設の職員等が、外来の方法による各種の相談・指導を行いました。</p> <p>3. 障がい児の通う保育所や障がい児通園事業等の職員の療育技術の指導（令和4年度 実績97件） 障害児通園事業及び障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障がい児(者)の療育に関する技術の指導を行いました。</p>	<p>◇障害児等療育支援事業 在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児、発達障がい児(者)のライフステージに応じた地域生活を支援するために、障がい児(者)の施設機能を活用して、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整を行い、地域在宅障がい児(者)及びその家庭の生活を支援しました。市内4法人（・社会福祉法人 福角会 ・社会福祉法人 宗友福祉会 ・社会福祉法人 あゆみ学園 ・社会福祉法人 松山市社会福祉事業団）に委託し、実施しました事業内容は、次のとおりです。</p> <p>1. 訪問による療育指導（令和5年度 実績89件） ア 巡回相談 実施施設に、実施施設の長(以下「施設長」という。)、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、指導員、保育士等の職員等(以下「実施施設の職員等」という。)で編成された相談・指導班を設置し、家庭訪問、巡回等の方法により、在宅障がい児(者)及びその保護者に対して各種の相談・指導を行いました。 イ 訪問健康診査 医師、看護師、知的障害者福祉司等が、障害の状況、地理的条件、適切な介護者がいないこと等の理由により地域における医療機関において健康診査を受けることが困難なため健康管理が十分に行われていない在宅の重度知的障がい者の家庭を訪問し、健康診査を実施したほか、必要に応じて介護等に関する指導・助言を行いました。</p> <p>2. 外来による専門的な療育相談、指導（令和5年度 実績2,156件） 実施施設の職員等が、外来の方法による各種の相談・指導を行いました。</p> <p>3. 障がい児の通う保育所や障がい児通園事業等の職員の療育技術の指導（令和5年度 実績136件） 障害児通園事業及び障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障がい児(者)の療育に関する技術の指導を行いました。</p>
8-3	183	障害児通所支援事業	障がい福祉課	通所等による療育を希望する障がい児等に対して、生活訓練、社会適応訓練、その他必要な支援を行います。	<p>在宅の障がい児に対し、療育の場を設け、日常生活での基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等により育成を助長する児童通所（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）事業を実施しました。 (実施箇所数) 児童通所支援 50箇所 放課後等デイサービス 98箇所</p> <p>(実施施設) ※ ( ) 内は利用定員 【児童通所支援】 児童発達支援センター あゆみ学園外(627)名</p> <p>【放課後等デイサービス】 指定多機能型事業所 くるみ園 放課後等デイサービス みらい外(934)名</p>	<p>在宅の障がい児に対し、療育の場を設け、日常生活での基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等により育成を助長する児童通所（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）事業を実施しました。 (実施箇所数) 児童通所支援 61箇所 放課後等デイサービス 115箇所</p> <p>(実施施設) ※ ( ) 内は利用定員 【児童通所支援】 児童発達支援センター あゆみ学園外(727)名</p> <p>【放課後等デイサービス】 指定多機能型事業所 くるみ園 放課後等デイサービス みらい外(1,098)名</p>
8-3	184	短期入所・日中一時支援事業	障がい福祉課	障がい児等を介護している保護者が疾病等の理由により家庭で介護ができない場合等、(緊急に)施設に短期間入所や日中の活動の場を確保することにより、障がい児及びその家族の福祉の向上を図ります。	<p>◇受入施設(市内) 短期入所 13箇所(令和5年3月1日時点) 日中一時支援 29箇所(令和5年3月1日時点)</p> <p>◇支給決定者数 短期入所 195人(令和5年3月31日時点の支給決定者数) 日中一時支援 220人(令和5年3月31日時点の支給決定者数) ※利用期間は、原則として7日以内。障がい児の移送は、保護者が行います。</p>	<p>◇受入施設(市内) 短期入所 13箇所(令和6年3月31日時点) 日中一時支援 28箇所(令和6年3月31日時点)</p> <p>◇支給決定者数 短期入所 168人(令和6年3月31日時点の支給決定者数) 日中一時支援 206人(令和6年3月31日時点の支給決定者数) ※利用期間は、原則として7日以内。障がい児の移送は、保護者が行います。</p>

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
8-3	185	児童発達支援センターひまわり園運営事業	障がい福祉課	児童発達支援センターひまわり園運営事業により発達の遅れや障がいのある子どもたちが健やかに育ち、将来豊かな生活を送ることができるよう、一人一人の特性を踏まえた発達支援を行います。	<p>（事業目的） 障がいのある児童に対し、知覚・認知・運動・言語などの障がいの軽減・克服を目指し、成長・発達を可能な限り高めることを目的として、個々の障がいのある児童の障がいの状況や特性に応じて必要な療育を行なうものです。</p> <p>（事業内容） 1 知的障がいの児童が、通所により親子分離の方法で療育を受けるとともに、独立生活に必要な知識技能を身につけることを目的とする「児童発達支援センター運営事業」。 2 在宅の重症心身障がい児を対象に、通園の方法による日常生活動作、運動機能に係る指導訓練等必要な療育を行なうことにより、運動機能等の低下を防止するとともに発達を促す重症心身障がい児の通所事業（児童発達支援事業所「ひだまりクラブ」）。</p> <p>（実施施設） 松山市児童発達支援センターひまわり園</p> <p>（実績：前年比） ・通園利用 年間延べ7,986人（△2,532人） 日平均35.3人（△9.8人）：施設の大規模改修を行った際に定員を40名まで制限したため通園利用が昨年度より減少した。また、ひまわり園で行っていた障害児等療育支援事業、保育所等訪問事業、特定相談支援事業、障害児相談支援事業がこどもの相談室ふらっとに移管されたことにより、利用者が減少した。</p>	<p>（事業目的） 障がいのある児童に対し、知覚・認知・運動・言語などの障がいの軽減・克服を目指し、成長・発達を可能な限り高めることを目的として、個々の障がいのある児童の障がいの状況や特性に応じて必要な療育を行なうものです。</p> <p>（事業内容） 1 知的障がいの児童が、通所により親子分離の方法で療育を受けるとともに、独立生活に必要な知識技能を身につけることを目的とする「児童発達支援センター運営事業」。 2 在宅の重症心身障がい児を対象に、通園の方法による日常生活動作、運動機能に係る指導訓練等必要な療育を行なうことにより、運動機能等の低下を防止するとともに発達を促す重症心身障がい児の通所事業（児童発達支援事業所「ひだまりクラブ」）。</p> <p>（実施施設） 松山市児童発達支援センターひまわり園</p> <p>（実績：前年比） ・通園利用 年間延べ10,058人（+2,072人） 日平均43.2人（+7.9人）：施設の大規模改修が完了し、定員を50名に戻したため通園利用が昨年度より増加した。</p>
8-3	186	認定こども園、幼稚園、保育所等での障がい児等保育の充実	保育・幼稚園課	保護者や関係機関と連携して、支援に当たるとともに、研修等を通じて、障がい児に対する理解を深め、職員の資質向上を図ります。また、「障がい児保育事業」や「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」で実施する加配保育士に対する支援も行い、特別な支援が必要な子どもの受入れも促進します。	保育園や幼稚園等保育施設を利用している配慮が必要な子ども、その保護者に対して、保育・幼稚園課の巡回支援専門員が巡回したり、電話相談での対応をしていきました。必要に応じて、医師や療育機関等の関係機関と連携を図り、支援方法について話し合いを行い、適切な支援を行いました。現在保育園等施設を利用していない子ども・家庭に対しても、電話相談や入園前のすこやか保育相談等を行い、関係機関と連携を図り相談支援を行いました。また、市内の保育施設で実施している障がい児保育に関して、各園保育士・保育教諭等の資質向上を行う目的で、発達支援実践研修会（合計5回）や、障がい児保育派遣研修などを行いました。	保育園や幼稚園等保育施設を利用している配慮が必要な子ども、その保護者に対して、保育・幼稚園課の巡回支援専門員が巡回したり、電話相談での対応をしていきました。必要に応じて、医師や療育機関等の関係機関と連携を図り、支援方法について話し合いを行い、適切な支援を行いました。現在保育園等施設を利用していない子ども・家庭に対しても、電話相談や入園前のすこやか保育相談等を行い、関係機関と連携を図り相談支援を行いました。また、市内の保育施設で実施している障がい児保育に関して、各園保育士・保育教諭等の資質向上を行う目的で、発達支援実践研修会（合計6回）や、障がい児保育派遣研修などを行いました。
8-3	187	児童クラブの障がい児等受入れ促進	子育て支援課	障がい児など、配慮を要する児童を受け入れるための環境整備に取り組むとともに、受入れ状況に応じて支援員等を増員します。	障がい児等515人を受け入れ、187人の支援員を加配しました。（令和4年5月1日現在） 年6回実施した支援員研修会で、障がい等のある児童への対応や関わり方について研修を実施し、支援員の専門知識の向上を図りました。さらに、新設の児童クラブの整備にあたっては、段差の解消やスロープ、多目的トイレの設置などのハード面の整備も行いました。	障がい児等588人を受け入れ、192人の支援員を加配しました。（令和5年5月1日現在） 年6回実施した支援員研修会で、障がい等のある児童への対応や関わり方について研修を実施し、支援員の専門知識の向上を図りました。さらに、新設の児童クラブの整備にあたっては、段差の解消やスロープ、多目的トイレの設置などのハード面の整備も行いました。
8-3	188	特別支援教育事業【再掲】	学校教育課	推進施策【4-2】参照 通番 106参照		
8-3	189	障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業【再掲】	学校教育課	推進施策【4-2】参照 通番 107参照		
9-1	190	子ども医療助成事業	子育て支援課	少子化対策の一環として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、病気の早期発見や治療を支援するため、中学3年生までの入院・通院に係る医療費を助成します。	<p>0歳児～中学3年生までの子どもの入院・通院費について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。</p> <p>○乳幼児医療（0歳から6歳就学前までの子ども） ≪医療費助成状況≫ 支給資格者 25,032人（R5年3月末時点） 助成額 921,327千円</p> <p>○児童医療（小学1年生から中学3年生（15歳年度末）までの子ども） ≪医療費助成状況≫ 支給資格者 35,251人（R5年3月末時点） 助成額 1,012,050千円</p>	<p>0歳児～18歳年度末までの子どもの入院・通院費について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。</p> <p>○乳幼児医療（0歳から6歳就学前までの子ども） ≪医療費助成状況≫ 支給資格者 23,734人（R6年3月末時点） 助成額 1,113,130千円</p> <p>○児童医療（小学1年生から高校3年生（18歳年度末）までの子ども） ≪医療費助成状況≫ 支給資格者 45,841人（R6年3月末時点） 助成額 1,306,881千円 ※高校生は令和5年12月診療分から対象</p>
9-1	191	ひとり親家庭医療助成事業	子育て支援課	所得税非課税世帯を対象に入院・通院の医療費を県市共同で助成するほか、児童扶養手当の所得制限限度額未満の世帯に対しても市独自に助成し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減と生活の安定に役立ちます。	所得税非課税世帯に通院・入院の保険診療による医療費の自己負担分を県市共同で助成するとともに、所得税課税世帯に対しても市単独で助成しました。 ≪医療費助成状況≫ 支給者 13,548人（R5年3月末時点） 助成額 600,461千円	所得税非課税世帯に通院・入院の保険診療による医療費の自己負担分を県市共同で助成するとともに、所得税課税世帯に対しても市単独で助成しました。 ≪医療費助成状況≫ 支給者 13,160人（R6年3月末時点） 助成額 654,077千円
9-1	192	ひとり親家庭等自立支援給付金	子育て支援課	ひとり親家庭の自立支援を図るため、職業能力開発講座の受講又は看護師、介護福祉士等の資格の取得に係る費用の一部を支給します。	<p>○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の親が適職に就くための能力開発や資格取得を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講し、その教育訓練を修了した方について、自立支援教育訓練給付金の支給を行いました。 令和4年度支給人数 看護師/2名 介護職員初任者研修/1名 介護福祉士実務者研修/2名 社会福祉士/1名 医療事務講座/1名 宅地建物取引士/1名 建築CAD検定2級/2名 Webクリエイター能力認定試験/2名 Illustrator能力認定試験/1名 計13名</p> <p>○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の親が就職に結びつきやすい資格を取得するため、6月以上養成機関に修業する場合、修業期間（上限4年）を対象に「高等職業訓練促進給付金」を支給し、母子家庭等の生活の負担軽減を図りました。 ※支給期間について、訓練促進給付金の支給を受け、准看護師の養成機関を修了した者が引き続き看護師の資格を取得するために養成機関で修業するときは、それぞれの養成機関に修業する期間を通算して36月～48月を上限としました。 ※デジタル分野をはじめとした好条件での就労につながる職業訓練の受講を促進するため、令和4年度も引き続き、訓練受講期間を1年以上から6月以上に柔軟化し、国家資格に加え、情報通信関係等の民間資格も対象資格としました。 令和4年度支給人数 看護師（准看護師を含む）/25名 理学療法士/1名 鍼灸師/6名 保育士/3名 美容師/1名 建築CAD検定/2名 WEBクリエイター能力認定試験/2名</p>	<p>○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の親が適職に就くための能力開発や資格取得を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講し、その教育訓練を修了した方について、自立支援教育訓練給付金の支給を行いました。 令和5年度支給人数 看護師/7名 介護職員初任者研修/2名 介護福祉士実務者研修/2名 社会福祉士/1名 医療事務講座/2名 登録販売者/1名 ケアマネジャー/1名 精神保健福祉士/1名 鍼灸師/1名 Microsoft Office Specialist/1名 Webクリエイター能力認定試験/1名 計20名</p> <p>○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の親が就職に結びつきやすい資格を取得するため、6月以上養成機関に修業する場合、修業期間（上限4年）を対象に「高等職業訓練促進給付金」を支給し、母子家庭等の生活の負担軽減を図りました。 ※支給期間について、訓練促進給付金の支給を受け、准看護師の養成機関を修了した者が引き続き看護師の資格を取得するために養成機関で修業するときは、それぞれの養成機関に修業する期間を通算して36月～48月を上限としました。 ※デジタル分野をはじめとした好条件での就労につながる職業訓練の受講を促進するため、令和5年度も引き続き、訓練受講期間を1年以上から6月以上に柔軟化し、国家資格に加え、情報通信関係等の民間資格も対象資格としました。 令和5年度支給人数 看護師（准看護師を含む）/25名 鍼灸師/5名 保育士/2名 美容師/4名 歯科衛生士/2名 栄養士/1名 Webデザイナー/1名 Microsoft Office Specialist/1名</p>
9-1	193	母子父子寡婦福祉資金の貸付	子育て支援課	ひとり親家庭等に対して、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その扶養している児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付けを行います。	母子、父子、寡婦の生活の安定と向上のため、事業開始、修学、技能習得等に必要な12種類の資金を貸付け、自立の促進を図っています。 【貸付状況】 修学資金/66件 技能習得資金/6件 修業資金/6件 生活資金/14件 住宅資金/1件 転宅資金/3件 就学支度資金/53件 合計 149件	母子、父子、寡婦の生活の安定と向上のため、事業開始、修学、技能習得等に必要な12種類の資金を貸付け、自立の促進を図っています。 【貸付状況】 修学資金/48件 技能習得資金/3件 修業資金/8件 生活資金/5件 転宅資金/4件 就学支度資金/56件 合計 124件

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和4年度実施状況	令和5年度実施状況
9-1	194	児童手当支給事業	子育て支援課	児童を養育している人に児童手当を支給することにより、家庭等での生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図ります。	家庭等の生活の安定を寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、児童手当を支給しました。 【児童一人あたりの支給月額】 ・0～3歳未満 15,000円 ・3歳～小学校修了まで ⇒第1子、第2子 10,000円 ⇒第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限限度額以上 所得上限限度額未満 5,000円（平成24年6月から適用） ・所得上限限度額以上 支給なし（令和4年6月から適用） 【令和4年度年度実績】 ・支給対象児童延人数 672,486人 ・総支給額 7,351,195千円	家庭等の生活の安定を寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、児童手当を支給しました。 【児童一人あたりの支給月額】 ・0～3歳未満 15,000円 ・3歳～小学校修了まで ⇒第1子、第2子 10,000円 ⇒第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限限度額以上 所得上限限度額未満 5,000円（平成24年6月から適用） ・所得上限限度額以上 支給なし（令和4年6月から適用） 【令和5年度年度実績】 ・支給対象児童延人数 644,950人 ・総支給額 7,085,450千円
9-1	195	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき手当を支給します。	離婚・死亡・遺棄などの理由で父親または母親と生計を同じくしていない、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。 【手当月額】1人目43,070～10,160円、2人目10,170円～5,090円加算、3人目以降1人増すごとに6,100円～3,050円加算（R4.4～R5.3） 【令和4年度12月末現在実績】 児童扶養手当受給資格者 5,550人 うち手当全部支給者 2,801人 うち手当一部支給者 2,130人 うち手当支給停止者 619人	離婚・死亡・遺棄などの理由で父親または母親と生計を同じくしていない、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。 【手当月額】1人目44,140～10,410円、2人目10,420円～5,210円加算、3人目以降1人増すごとに6,250円～3,130円加算（R5.4～R6.3） 【令和5年度12月末現在実績】 児童扶養手当受給資格者 5,361人 うち手当全部支給者 2,691人 うち手当一部支給者 1,999人 うち手当支給停止者 671人
9-1	196	特別児童扶養手当の支給	障がい福祉課	身体障がい（1～4級一部程度）や知的障がい（療育手帳A及びBの一部程度）又は一定の精神障がいのある20歳未満の児童と生計同一で監護している父若しくは母又は父母に代わって養育している者に対し手当を支給します。	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 1,262人（R5.3月末現在）	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 1,296人（R6.3月末現在）
9-1	197	障害児福祉手当の支給	障がい福祉課	身体障がい（1・2級一部程度）や知的障がい（療育手帳A最重度程度）があり、常時介護を必要とする20歳未満の児童に対し障害児福祉手当を支給します。	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 347人（R5.3月末現在）	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 357人（R6.3月末現在）
9-1	198	松山市重度心身障害児福祉年金	障がい福祉課	20歳未満の児童で身体障害者手帳（1～3級）又は療育手帳A・B（中度）の所持者と生計同一で現に監護する者に対し、松山市重度心身障害児福祉年金を支給することで、障がい児家庭の生活の安定と福祉の増進を図ります。	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 676人（R5.3月末現在）	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 692人（R6.3月末現在）
9-1	199	重度心身障害者医療費助成事業	障がい福祉課	身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳A又は療育手帳B（中度）と身体障害者手帳両方の所持者に対し、医療費の助成を行うことで重度心身障がい者の健康管理の向上に寄与し、生活の安定と福祉の増進を図ります。	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ医療費助成制度を周知しました。また、身体障害者手帳及び療育手帳の新規申請や程度変更により、受給資格の対象となった者に対し、遅延なく制度の適用を受けられるよう申請を促しました。 ◆受給者 10,257人（R5.3月末現在）	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ医療費助成制度を周知しました。また、身体障害者手帳及び療育手帳の新規申請や程度変更により、受給資格の対象となった者に対し、遅延なく制度の適用を受けられるよう申請を促しました。 ◆受給者 10,210人（R6.3月末現在）
9-1	200	就学援助費支給事業	学校教育課 保健体育課	経済的理由によって就学困難な児童生徒等の保護者に対し、就学に必要な費用を援助し、小・中学校での義務教育の円滑な実施に努めます。就学に必要な援助として、学校給食費、学用品通学用品校外活動費、新入学児童生徒学用品費等（入学準備金）、修学旅行費、少年自然の家費などを支給します。	令和4年度では、学用品費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、通学費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費等を扶助しました。 ○ 準要保護児童生徒等数 小学校 3,727人（14.40%） 中学校 2,218人（18.53%） 合計 5,945人 また、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施し、小学6年生612人、就学予定児童246人の保護者に支給しました。	令和5年度では、学用品費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、通学費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費等を扶助しました。 ○ 準要保護児童生徒等数 小学校 3,621人（14.22%） 中学校 2,219人（18.64%） 合計 5,840人 また、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施し、小学6年生677人、就学予定児童258人の保護者に支給しました。
9-1	201	子育て支援サービス利用料の助成【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 22参照		
9-1	202	地域保育所保育料補助事業	保育・幼稚園課	地域保育所（認可外保育施設）を利用する、18歳未満の子どもが3名以上いる世帯で、第3子以降が3歳未満の場合、世帯の所得に応じて保育料を補助します。今後も本事業を継続することで、地域保育所（認可外保育施設）を利用する多子世帯の経済的な負担の軽減を図ります。	市内にある地域保育所のうち、対象者が入所している33施設の累計71名に対して保育料の補助（半額または全額）を行いました。	市内にある地域保育所のうち、対象者が入所している29施設、82名に対して保育料の補助（半額または全額）を行いました。
9-1	203	子育て応援券交付事業【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 26参照		
9-1	204	子ども健全育成事業（土曜塾）【再掲】	生活福祉総務課 生活福祉業務第1課 生活福祉業務第2課 子育て支援課	推進施策【8-2】参照 通番 179参照		